

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第127期) 至 2021年3月31日

大阪市大正区船町一丁目1番66号

株式会社 中 山 製 鋼 所

(E 0 1 2 2 9)

第127期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 中 山 製 鋼 所

目 次

頁

第127期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第127期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 箱 守 一 昭
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【電話番号】	(06) 6555-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営本部長 阪 口 光 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア 5階
【電話番号】	(03) 5204-3070
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支店長 川 井 啓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社中山製鋼所 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア 5階)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第123期 2017年 3 月	第124期 2018年 3 月	第125期 2019年 3 月	第126期 2020年 3 月	第127期 2021年 3 月
売上高 (百万円)	123,992	148,719	153,725	136,245	113,275
経常利益 (百万円)	6,024	6,329	5,191	4,439	2,665
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,808	5,443	3,464	2,913	2,359
包括利益 (百万円)	6,354	5,223	3,070	2,319	3,097
純資産額 (百万円)	72,492	77,309	79,863	81,750	84,360
総資産額 (百万円)	115,900	123,793	124,605	119,445	122,939
1株当たり純資産額 (円)	1,338.95	1,427.95	1,475.20	1,510.06	1,558.28
1株当たり 当期純利益 (円)	107.28	100.53	63.99	53.83	43.58
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.5	62.4	64.1	68.4	68.6
自己資本利益率 (%)	8.4	7.3	4.4	3.6	2.8
株価収益率 (倍)	6.7	7.2	7.9	7.5	10.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,348	4,429	2,090	5,082	4,124
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,574	△1,636	△5,286	△3,098	△2,652
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,497	△836	△1,742	△1,676	△1,679
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	21,188	23,145	18,207	18,514	18,308
従業員数 (人)	1,110	1,137	1,142	1,181	1,196

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第123期から第127期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第123期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第125期の期首から適用しており、第124期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第123期 2017年3月	第124期 2018年3月	第125期 2019年3月	第126期 2020年3月	第127期 2021年3月
売上高 (百万円)	86,279	108,912	111,647	95,979	75,790
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	3,401	3,464	2,552	2,144	△232
当期純利益 (百万円)	3,882	3,604	2,403	1,497	596
資本金 (百万円)	20,044	20,044	20,044	20,044	20,044
発行済株式総数 (千株)	63,079	63,079	63,079	63,079	63,079
純資産額 (百万円)	55,190	58,044	59,554	60,235	60,635
総資産額 (百万円)	86,702	92,604	97,440	92,003	94,876
1株当たり純資産額 (円)	878.72	924.17	948.26	959.11	965.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (—)	8.00 (2.50)	8.00 (4.00)	10.00 (4.00)	6.00 (3.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	61.81	57.38	38.27	23.84	9.50
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.7	62.7	61.1	65.5	63.9
自己資本利益率 (%)	7.3	6.4	4.1	2.5	1.0
株価収益率 (倍)	11.7	12.6	13.2	16.9	45.9
配当性向 (%)	8.1	13.9	20.9	41.9	63.1
従業員数 (人)	470	482	499	527	533
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	104.6 (114.7)	105.4 (132.9)	75.0 (126.2)	61.9 (114.2)	67.6 (162.3)
最高株価 (円)	70 (818)	819	780	596	476
最低株価 (円)	48 (581)	616	446	314	331

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第123期から第127期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 2016年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第123期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第125期の期首から適用しており、第124期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
- 5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の売買実績によっております。
- 6 2016年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合）を実施しており、第123期の株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、（ ）内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。
- 7 第126期の1株当たり配当額には、記念配当2円を含めております。

2 【沿革】

当社は、1919年9月に創業者中山悦治の個人経営で、兵庫県尼崎市に於いて亜鉛鉄板製造工場を設立しました。

その後、1923年12月に株式会社中山悦治商店を設立、さらに1934年6月に商号を株式会社中山製鋼所と改称し、今日に至っております。

会社設立後の主要な変遷は次のとおりであります。

年月	摘要
1923年12月	株式会社中山悦治商店を設立(本社大阪市) 資本金50万円
1929年2月	薄板工場操業開始
1933年4月	第1号平炉操業開始
1934年6月	商号を株式会社中山製鋼所と改称
1939年7月	第1高炉火入れ。銑鋼一貫生産体制を確立
1939年9月	南海化学工業株式会社(現南海化学株式会社)を合併
1941年9月	第2高炉火入れ
1945年8月	第2次世界大戦終結とともに全工場操業休止
1946年5月	電気炉及び線材工場操業再開。以後各工場操業再開
1949年5月	東京及び大阪証券取引所市場第一部に上場
1951年6月	南海化学工業株式会社(現南海化学株式会社)を分離
1953年3月	第2高炉操業再開。再び銑鋼一貫生産体制へ
1957年1月	第1高炉操業再開
1960年4月	名古屋製鋼所(愛知県)線材工場操業開始
1962年6月	清水製鋼所(静岡県)中板工場操業開始
1973年5月	連続鑄造操業開始
1974年9月	子会社中山不動産株式会社(現中山興産株式会社)を設立
1975年9月	転炉操業開始。平炉操業停止
1981年9月	新棒線工場操業開始
1983年10月	新第1高炉火入れ
1993年10月	三星機工株式会社を合併
1996年7月	子会社中山共同発電株式会社を設立
1998年6月	子会社中山名古屋共同発電株式会社を設立
1999年4月	関連会社3社の合併により中山三星建材株式会社を設立
1999年4月	中山共同発電株式会社営業開始
2000年1月	熱延工場操業開始
2000年4月	中山名古屋共同発電株式会社営業開始
2000年10月	清水製鋼所及び名古屋製鋼所の加工鋼材の生産・販売を中山三星建材株式会社に営業譲渡
2001年4月	中山三星建材株式会社、中山通商株式会社ほか4社を連結子会社化
2001年11月	世界初の微細粒鋼(商品名NFG)を開発、生産・販売を本格展開
2002年7月	第1高炉及び第2高炉を休止
2003年3月	中山共同発電株式会社、中山名古屋共同発電株式会社の株式譲渡により両社を連結対象から除外
2004年3月	微細粒熱延鋼板の製造を可能とした偏芯異径片駆動圧延設備の開発で大河内記念技術賞を受賞
2005年3月	RPF(固形燃料)製造設備を設置し、リサイクル事業を推進
2010年5月	転炉工場及びコークス工場を休止
2010年9月	RPF製造設備を休止
2011年12月	大阪証券取引所の上場を廃止
2012年7月	厚板工場を休止
2013年2月	南海化学株式会社の株式譲渡により南海化学株式会社と南海化学株式会社の100%子会社である富士アミドケミカル株式会社を連結対象から除外
2013年4月	株式会社中山アモルファスを新設し、アモルファス事業を分割
2013年7月	中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社、三泉シヤード株式会社を株式交換により完全子会社化
2013年8月	スポンサー6社(新日鐵住金株式会社(現日本製鉄株式会社)、阪和興業株式会社、日鐵商事株式会社(現日鉄物産株式会社)、エア・ウォーター株式会社、大阪瓦斯株式会社、及び大和P Iパートナーズ株式会社)を引受先とする第三者割当増資を実行
2018年8月	株式会社中山アモルファスを清算

3 【事業の内容】

当社グループは、鉄鋼の製造、販売を主な事業内容としておりますが、各事業に関わる位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 鉄鋼

鉄鋼製品については当社の鉄鋼事業部門が製造・販売を行っており、鉄鋼二次加工製品については、当社以外に連結子会社中山三星建材(株)及び三泉シャワー(株)並びに関連会社日鉄ボルテン(株)においても製造・販売を行っております。また、当社グループの製品等の輸送については、連結子会社三星海運(株)が主として行っております。

当社製品の一部については、連結子会社中山通商(株)及び三星商事(株)を通じて販売しております。

当社の鉄鋼事業部門は主要株主である阪和興業(株)及び日本製鉄(株)と、鋼材の販売及び鋼材の原料となる鋼片等の購入を行っております。

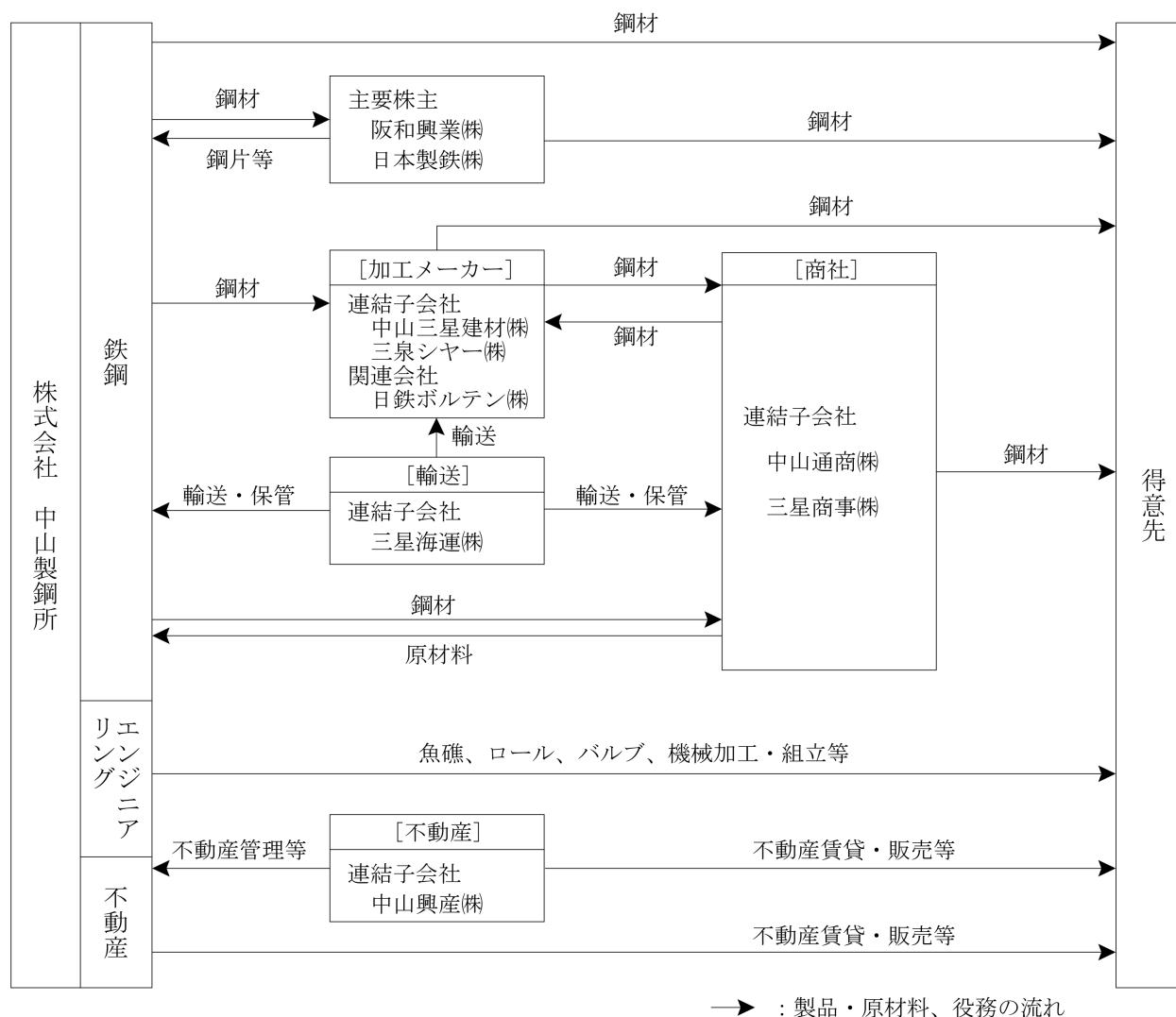
(2) エンジニアリング

当社のエンジニアリング事業部門が国内シェアの過半を占める鋼製魚礁の製造・販売のほか、ロールの製造・販売及び機械の加工・組立等を行っております。

(3) 不動産

当社の不動産事業部門が不動産の賃貸・販売を行っているほか、連結子会社中山興産(株)が不動産の売買・仲介、その他サービス事業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引等
(連結子会社) 中山三星建材(株) (注) 2、4	堺市堺区	300	鉄鋼	100.0 (—)	兼任 1 名	当社製品の加工販売を行っております。
中山通商(株) (注) 2、4	大阪市西区	96	鉄鋼	100.0 (—)	兼任 2 名	当社製品の販売および当社原料資材の納入を行っております。
三星商事(株) (注) 4	大阪市西区	46	鉄鋼	100.0 (—)	兼任 1 名	当社製品の販売を行っております。
三星海運(株)	大阪市西区	56	鉄鋼	100.0 (—)	兼任 1 名	当社製品、半製品、原料等を運搬しております。
三泉シヤー(株)	大阪市浪速区	60	鉄鋼	100.0 (—)	—	当社製品の加工販売を行っております。
中山興産(株)	大阪市大正区	100	不動産	100.0 (—)	—	当社不動産の管理を請け負っております。
(持分法適用 関連会社) 日鉄ボルテン(株)	大阪市住之江区	498	鉄鋼	15.0 (15.0)	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

4 中山三星建材(株)、中山通商(株)及び三星商事(株)については、それぞれの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	中山三星建材(株) (百万円)	中山通商(株) (百万円)	三星商事(株) (百万円)
売上高	18,678	48,100	23,266
経常利益	2,814	235	431
当期純利益	1,992	157	294
純資産額	21,363	6,825	5,121
総資産額	27,556	19,897	12,939

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	鉄鋼	エンジニアリング	不動産	全社(共通)	合計
従業員数(名)	1,084	33	20	59	1,196

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
533	43.3	20.5	6,465

セグメントの名称	鉄鋼	エンジニアリング	全社(共通)	合計
従業員数(名)	441	33	59	533

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
- 2 平均年間給与は時間外手当等の基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 3 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向受入者（13名）を除いております。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は企業内単一組合で中山製鋼所労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しており、2021年3月31日現在の組合員数は、431名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の「経営理念」、「行動指針」及び「グループビジョン」を経営の基本方針としております。

<経営理念>

当社グループは、公正な競争を通じて付加価値を創出し経済社会の発展を担うとともに、社会にとって有用な存在であり続けます。

<行動指針>

- ① 法令や社会的規範を守り、高い倫理観を持って行動します。
- ② 安全・防災・環境問題は企業の存在の基本条件と位置づけ、生産活動に優先して取り組みます。
- ③ 社会的に有用な商品・サービスを開発、提供し、顧客の満足度と豊かさを実現します。
- ④ 従業員の人格・個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。
- ⑤ 社会および株主とのコミュニケーションを大切にし、企業情報を積極的かつ公正に開示します。
- ⑥ 良き企業市民として積極的に社会貢献活動に取り組みます。

<グループビジョン>

当社グループは、鉄鋼事業を中核に発展してきた企業集団であり、今後ともお客様と将来の夢を共有し、社会にとって有用な付加価値の高い製品を開発、商品化し、お客様に安定的に提供していく努力を継続してまいります。

(2) 経営環境

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で三度目となる緊急事態宣言が発出、宣言期間も延長されるなど、依然として厳しい状況が続いております。鉄鋼業界においては、国内鋼材需要は建築向けでは中小案件の低迷が続くものと予想しておりますが、製造業向けでは一部で回復基調が続くものと期待しております。国内鋼材市況も、中国をはじめとする海外市況の上伸を背景に上昇を続けておりますが、一方で、スクラップなど主原料価格も高騰しており、鋼材スプレッドの悪化が懸念されます。

中長期的には、中国における内需縮小や東南アジアでの中国ミルの能力増強などにより、構造的に生産能力過剰な構造となっており、世界的な需給バランスの悪化が見込まれます。中国ミルの生産能力の増強により鉄鉱石・石炭の価格水準は高位で推移することが見込まれ、原料高製品安の構造が継続されるものと思われます。国内においては高齢化や人口減少に伴う鋼材需要の減少や市場縮小に伴う競合先との競争激化などが懸念されます。一方、中長期的に鋼材需要が減少する見通しにおいても、国内では鉄スクラップは一定量が継続して発生することが見込まれることから、原料価格の優位性が確保できるとともに、環境保全・リサイクル面でも貢献できると考えております。

当社グループ製品の最終需要分野は、主として建築、次に建設機械、産業機械等の製造業です。建築は基本的に国内の需要動向に影響されます。当社グループの販売形態は、全国各地の中間流通業者(問屋)や中間加工業者(溶断業者)と取引する「店売販売」が中心であり、問屋や溶断業者の営業・物流機能を活用し、地場の様々な中小最終ユーザーへ多種多様な製品をきめ細かく販売しております。また、「店売販売」の電気炉メーカーは条鋼、形鋼類の生産がほとんどであります。当社グループは鋼板類を生産、販売する特徴を有しております。

(3) 対処すべき課題

このような厳しい経営環境のもと、短期的には、主原料価格の高騰に対し鋼材販売価格を引き上げ、鋼材スプレッドの改善を図るとともに、鋼材需要状況に応じた鉄源のフレキシブルな調達、生産能率の改善によるコストミナム操業や固定費の圧縮などが課題であります。中長期的には、原料面で自家電気炉鉄源の比率アップと外部鉄源の安定調達が課題となります。鋼材生産に必要な鉄源の大半を外部からの購入で賄っておりますが、鉄スクラップを原料とした自社の電気炉鉄源能力の拡大が収益向上に繋がると考えております。販売面では高付加価値製品へのシフト・販売品種構成の最適化、グループ会社における加工ビジネス強化などが課題であります。また、日本製鉄グループとのパートナー関係の維持・深化に関しても連携の領域拡大に取り組んでまいります。財務面においては、中期経営計画の重点施策の実施や成長戦略投資の実行によりグループ連結収益の最大化を図り、株主還元の改善や財務体質の健全性を確保していくことが課題であると認識しております。

さらに、さる4月27日に公表しました『中部鋼板株式会社との包括的業務提携契約締結に関するお知らせ』のとおり、当社は中部鋼板株式会社後で、両社の競争力強化と両社の重点課題に取り組むための協働関係の構築につき合意し、包括的業務提携契約を締結いたしました。将来的な国内鉄鋼需要の減少や国際的な競争激化に対応していくために、製造品種が鋼板中心である両社が協力して提携策を実行し相互にメリットを得ることを狙いとするもので、特に、地球温暖化対策の観点から将来的に拡大が予想される電気炉鉄源での連携に取り組んでまいります。具体的には、当社が電気炉特性を活かした厚板の製造の一部を中部鋼板に委託することや現在中部鋼板に製造委託しているスラブの鋼種や数量の拡大を図ります。そのほか、原材料調達や製品物流面での相互協力など多岐に亘って提携検討を行います。さらに、電気炉メーカーとして「脱炭素社会」「循環型社会」に貢献すべく、両社の重点課題に取り組むための協働関係の構築につき合意し、中部鋼板の電気炉更新計画への当社の協力やカーボンニュートラルに向けた協働など環境面でのSDGsへの取り組みを両社で進めてまいります。

(4) 中期経営計画における取り組み

上記のような課題に対し、当社グループは中期経営計画（2019年度～2021年度）において以下の重点施策を推進し、企業価値の向上に努めております。

<中期経営計画の重点施策>

① 自家電気炉鉄源の比率アップと購入鉄源の更なる安定調達

当社グループは鉄のリサイクルを通じて循環型社会の構築に寄与するため、電気炉生産の充実を目指しております。ハード面では、排ガス分析システムの導入や集塵機増強などの成長戦略投資を実行することで最適生産を目指しています。ソフト面では、船町工場全体の人員を再配置することにより、電気炉操業時間の拡大を検討しております。

購入鉄源に関しては、安定的に調達できる新規ソース開拓のため、品質確性或購入検討を進めております。

② グループの販売品種構成の最適化と高付加価値商品の拡販

鋼板製品ではグループ一貫利益を前提に、数量構成の最適化を目指します。地域戦略と加工強化に力点を置き、一貫収益の高い品種の拡販にグループ会社と協働して取り組みます。高級鋼分野では棒線製品はエンドユーザーとのタイアップでの継続的な拡販、鋼板製品では他メーカーとの共同開発案件等での拡販を進めます。

③ 圧延受委託をはじめとする双方のメリットを追求した日本製鉄グループとのパートナー関係の維持・深化

新たな受託品種の取り組みや船町工場敷地内のNSTコイルセンター株式会社との新たな事業連携の展開などを検討しております。

④ 加工ビジネス（C形鋼・パイプ製品・縞板製品）のグループ一体での推進・強化

グループ一貫利益の更なる拡大を目指し、重点戦略商品であるC形鋼・パイプ製品は、付加価値の高い特殊色製品や加工品製品の比率向上、縞板製品は加工品比率の向上を進めます。全国に跨る当社グループの営業拠点も活用し、グループ全体で拡販を図ります。

⑤ 当社及びグループ会社の製造・加工拠点を活かした地場密着営業の推進

少子高齢化、人手不足が進行する国内においては、需要家の効率的な生産のために、必要なものを、必要な時に、必要な量だけお届けすることが重要になります。鉄鋼製品の小ロット、短納期デリバリーが一層強く求められてきており、鋼材メーカーにとってもその対応が重要課題となっております。

当社グループは、鋼材生産、二次加工鋼材生産、陸海運輸、鋼材商社や建設資材商社などの子会社を有しており、グループ全体が有機的に連携して、地場に密着した営業に努めます。

<2022年3月期の連結財務目標>

		2021年3月期 実績	2022年3月期 目標
(1) グループ連結収益の最大化	経常利益額	26億円	80億円
(2) 成長戦略投資の実行	設備投資額(※)	36億円	150億円程度/3年
(3) 財務体質の健全性確保(実質無借金継続)	Net有利子負債	△115億円	△75億円
(4) 株主還元改善	配当性向	13.8%	20%以上
(5) 資本コストに見合った資本効率の確保	ROE	2.8%	6%

※ 設備投資額には、主要な非連結子会社（当社の完全子会社）である株式会社中山棒線の設備投資額4億円を含めております。

2 【事業等のリスク】

当報告書に記載している事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 主要原材料の価格並びに製品の販売価格の動向に伴うリスク

鉄鋼製品の主要原材料価格は、国内だけでなく国際的な資源需給の動向等の影響を受けます。主原料の国際商品市況が急激に上昇した場合、製造コストの上昇分に見合った販売価格への転嫁を早期に実施することは困難であるため、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。また、原油価格の変動に伴う重油・ガソリン・天然ガスなど、燃料価格の上昇は、製造プロセスにおける燃料コストや販売運送コストに影響を与える可能性があります。

当社グループでは、販売価格や主原料価格の動向により、電気炉鋼片又は購入鋼片をフレキシブルに使い分けた生産・営業体制を堅持し、鋼材スプレッドの最大化を図っております。

② 最終ユーザーの需要動向に伴うリスク

当社グループが製造している鉄鋼製品は、総合商社や鉄鋼商社、問屋や溶断業者などを通じて最終ユーザーに販売されております。最終ユーザーは、主として建設、建設機械や産業機械などに属する企業であることから、建設需要の低迷や建設機械や産業機械の生産量の減少など、最終ユーザーにおける鉄鋼需要そのものが低迷した場合、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、特に問屋、溶断業者とのサプライチェーンを全国にきめ細かく築いております。特定の大手最終ユーザーと直接取引をするより、各地域の多種多様な中小最終ユーザーへ問屋、溶断業者が持つ地場密着のきめ細かな販売、配送機能を利用して販売することで需要低迷時のリスク分散、競合他社との差別化を図っております。今後もこのサプライチェーンをより一層強化するため、全地域に販売拠点を持つグループ会社との連携営業、加工能力増強による商品ラインアップの充実を進めてまいります。

③ 電気料金の価格動向に伴うリスク

現在、国内の原子力発電所の多くが運転を停止し、火力による発電比率が高まる中、電力単価が上昇し、電力費の負担は高水準で推移しております。また、燃料費調整単価は、火力発電に必要な石炭、液化天然ガス及び原油などの価格や為替の動向によって上昇する可能性があります。これらの動向による電力料金の状況により、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、電気炉コストが急激に上昇したり、計画停電などにより減産を余儀なくされた場合においては、鉄源多様化による購入鋼片を増加させることなどにより、生産・販売や収益への影響を最小限にとどめるよう努めてまいります。

④ 各種法的規制、訴訟等に伴うリスク

当社グループは、日本及び海外各国・地域の法令や規制に従って事業活動を行っております。法規制には、環境、商取引、労務、知的財産権、租税、為替等の各種関係法令に加えて、事業活動や投資を行うために必要とされる様々な官公庁等の許認可規制があります。今後、より厳格な規制が導入されたり、法令の運用・解釈が厳しくなったりすることにより、当社グループの事業活動の継続が困難になったり、法令遵守のための費用負担が増加する可能性があります。

当社グループは、「中山製鋼所グループ企業理念」により、法令遵守することを行動指針の一つとして掲げており、全役職員に教育・指導しておりますが、当社グループが何らかの理由により法規制に違反したと認定された場合には、課徴金等の行政処分、罰金等の刑事処分を受ける可能性があります。当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

また、重要な訴訟において当社グループに不利な判断がなされた場合には、事業活動の停止・制約、補償等により、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、各種業界団体への加盟やセミナーへの参加等により、各種法的規制に関する必要な情報を適時・的確に収集するとともに、各種法令等遵守の徹底を図るため、コンプライアンス推進部署が、各種法令等への遵守に向けた社員教育及び体制整備に努めております。

⑤ 事業活動にかかる環境規制に伴うリスク

当社グループは、現在、鉄鋼事業活動の過程で発生する廃棄物、副産物等の扱いは、国内外の法規制を遵守し、的確な対応を行っておりますが、将来において環境規制が強化された場合、鉄鋼事業活動が制約を受け、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、各種業界団体への加盟やセミナーへの参加等により、必要な情報を適時・的確に収集するとともに、環境パフォーマンスの改善を図ることを目的としてISO14001を取得するなど、環境マネジメントシステムを構築し運用しております。

⑥ 製品・サービスの品質問題等によるリスク

当社グループは、鉄鋼製品をはじめ様々な製品・サービスについて、お客様に有用な付加価値の高い製品・サービスを提供してまいります。当社グループでは、法令・日本産業規格などの公的な規格・顧客との協定事項の遵守を徹底し、厳密な社内規準の制定や堅固な検査体制の構築を実施し、これを確実に運用しております。ただし、不適合な製品等が社外に流出し、あるいは顧客にて品質問題が生じた場合には、顧客等からの代品の納入や補償の要求などにより、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、品質問題が発生した場合には不適合の発生原因を正確に突き止め、そのうえで確実な再発防止策を講じてまいります。こうした施策により、当社グループまたは当社グループの製品やサービスに関する信頼の損失や売上への減少等を回避し、当社グループの財政状態や経営成績等の維持・向上を図ります。

⑦ 各種感染症や台風・地震等の大規模な自然災害等の異常事態発生に伴うリスク

当社の本社・船町工場は大阪市内にあり、単独の事業拠点、工場をもって事業を展開しております。新型コロナウイルスを始めとする感染症拡大や、台風・地震等の大規模な自然災害など、異常事態が当社グループの想定を超える規模で発生し、工場の生産や製品の販売が困難な状態となった場合、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、有事の際には、在宅勤務等、勤務体制の変更、従業員の行動基準の策定、異常事態発生時の対応マニュアルの運用等により、事業リスクの最小化に向けた施策を推進します。

⑧ 重大な労働災害、設備事故等によるリスク

当社の船町工場をはじめとする当社グループの各製造工場において、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には、操業に支障をきたし、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、労働災害や工場事故発生時の対応マニュアルの発動や、通常時は安全管理を徹底するなど、事業リスクの最小化に向けて対応いたします。

⑨ 人材の確保におけるリスク

当社グループでは、企業戦略を支えるのは人材であると認識しております。現在、わが国では、少子高齢化が進展していますが、人材の確保が十分にできない場合には、生産・販売・サービス等のレベル低下により、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、新卒採用活動の強化のほか、中途採用も積極的に行うだけでなく、高齢者の活用のため65歳までの再雇用制度を導入しております。さらに、有能な人材の確保のために取り組むだけでなく、設備の省力化・合理化等の設備投資も進めております。

⑩ システムリスク

当社グループの業務は、基幹システムを導入し業務運営を行っております。不正アクセス、大規模停電、予期せぬシステムトラブルが発生し、復旧等に時間を要した場合、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、データのバックアップを外部のデータセンターに送ることによりシステム障害によるデータ消失への対策を講じております。また、システムハード障害においても重要な機器類を冗長化するとともに24時間365日の障害監視を外部に委託し障害の予兆監視と障害発生時の早期修理対応ができるように対策を講じております。

⑪ 減損会計適用に伴うリスク

当社グループは、事業用の設備、不動産をはじめ、様々な有形・無形固定資産を所有しております。当該資産が将来期待通りのキャッシュ・フローを生み出さない状況に陥る等、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となる場合には、減損損失の計上が必要となり、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、事業用の設備、不動産の安定した稼働を維持し、安定したキャッシュ・フローの創出に努めてまいります。

⑫ 投資有価証券の価格変動リスク

上場株式の株価が著しく下落した場合には、当社グループが保有する投資有価証券の減損損失計上が必要となったり、年金資産を構成する上場株式の評価下落により、退職給付会計における数理計算上の差異が発生し、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、純投資目的である投資株式は保有しておらず、純投資目的以外の目的である投資株式についても保有の意義が必ずしも十分でないと判断される株式については縮減を図る方針であります。また、年金資産の構成についても、国内債券等安全性の高い資産が過半数を占めるなど、上場株式のリスクについて極力低減させております。

⑬ 資金調達に関わるリスク

当社の金融機関からの借入契約には、各年度の末日の連結純資産及び各年度の連結経常損益に関する財務制限条項が付されております。これに抵触し、借入先金融機関の請求があった場合には、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。当社が借入金について期限の利益を喪失し、一括返済の義務を負った場合には、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、経営計画の着実な実行により安定した収益確保と財務体質の強化に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業収益は急激に悪化するなかで、様々な政策の効果により一部には持ち直しの動きがみられるものの、年明けに再び緊急事態宣言が発出されるなど収束が見通せない状況が継続しており、経営環境は依然として予断を許さない状況で推移しました。

当社グループの主力事業である鉄鋼業界におきましても、同感染症拡大の影響などから、国内鉄鋼需要は建築向けの低迷に加え、製造業向けについても下期では一部で回復しましたが、上期の落ち込みが大きく、前年度に比べ大きく減少しました。また、主原料であるスクラップ価格が国際市況に連動し大幅に高騰するなど、経営環境は厳しい状況が続きました。

こうした経営環境のもとで、当社グループは中期経営計画（2019年度～2021年度）の方針に沿って、当社グループの協働施策を推進するとともに、電気炉合理化投資を計画どおり完了させ、生産能力の向上を図りました。また、先行きが見通し難い状況下で製販が一体となってマーケットの変化に柔軟に対応してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,132億75百万円（前期比229億70百万円減）、営業利益23億55百万円（前期比21億68百万円の減益）、経常利益26億65百万円（前期比17億74百万円の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益23億59百万円（前期比5億54百万円の減益）となりました。

当連結会計年度における各セグメントの業績は、次のとおりであります。

鉄鋼につきましては、鋼材販売数量の減少や鋼材販売価格の下落により、売上高は1,108億68百万円（前期比228億71百万円減）となりました。収益面では、操業努力によるコスト削減に努めましたが、特に下期において主原料価格の高騰により鋼材スプレッドが大幅に悪化したため、経常利益は22億27百万円（前期比21億82百万円の減益）となりました。

エンジニアリングにつきましては、前期に比べて、鋳機部門においてロール受注が増加したものの、建設部門の受注減が大きく、売上高は15億68百万円（前期比1億5百万円減）、経常損失は29百万円（前期比57百万円の減益）となりました。

不動産につきましては、賃貸収入を中心に安定した収益を確保し、売上高は8億37百万円(前期比7百万円増)、経常利益は5億60百万円(前期比65百万円の増益)となりました。

当連結会計年度末の総資産は1,229億39百万円となり、前連結会計年度末と比べ34億94百万円増加しました。これは主として、たな卸資産(商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品)が減少しましたが、受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに投資有価証券が増加したことによるものであります。

負債については385億79百万円となり、前連結会計年度末と比べ8億84百万円増加しました。これは主として、有利子負債(短期借入金、長期借入金、社債)及び未払金が増加しましたが、支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務が増加したことによるものであります。

純資産については843億60百万円となり、前連結会計年度末と比べ26億10百万円増加しました。これは主として、剰余金の配当の支払いにより減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと並びにその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、183億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億6百万円減少(△1.1%)しました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、41億24百万円(前期50億82百万円の収入)となりました。これは、主として、売上債権の増加額30億71百万円がありましたが、税金等調整前当期純利益28億33百万円、減価償却費21億75百万円、仕入債務の増加額35億79百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、26億52百万円(前期30億98百万円の支出)となりました。これは、主として有形固定資産の売却による収入8億55百万円がありましたが、有形固定資産の取得による支出33億45百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、16億79百万円(前期16億76百万円の支出)となりました。これは、主として長期借入金の返済による支出10億69百万円、配当金の支払額4億86百万円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		生産高(千トン)	前期比(%)
鉄鋼	粗鋼	497	△8.3
	圧延鋼材	967	△15.2
	加工鋼材	314	△2.2

(注) 上記以外については、役務の提供や重要性のないものであるため記載を省略しております。

b. 受注実績

セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
		受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼	鋼材	55,184	△9.4	12,514	34.1
エンジニアリング	魚礁等	1,483	△20.3	991	△7.9

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当連結会計年度において、鉄鋼の受注残高は著しく増加しました。これは、製造業向けの需要回復や期末にかけての販売価格の上昇などによるものであります。

c. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
鉄鋼	110,868	△17.1
エンジニアリング	1,568	△6.3
不動産	837	0.9
合計	113,275	△16.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
阪和興業(株)	20,784	15.3	18,182	16.1

- 3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ229億70百万円減少し、1,132億75百万円（前年度比16.9%減）となりました。これは、主に鋼材販売数量の減少及び鋼材販売価格の下落によるものであります。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、鉄鋼が97.9%、エンジニアリングが1.4%、不動産が0.7%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ21億68百万円減少し、23億55百万円（前年度比47.9%減）となりました。これは、前連結会計年度に比べ固定費を削減したものの、鋼材販売数量の減少に加え、鋼材販売価格の下落及び特に下期における主原料価格の高騰により鋼材スプレッドが大幅に悪化したことなどによるものであります。

（経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、発電協力金の計上や受取保険金の増加などにより、前連結会計年度に比べ2億16百万円増加し、8億26百万円（前年度比35.6%増）となりました。

営業外費用は、支払利息の減少などにより、前連結会計年度に比べ1億77百万円減少し、5億16百万円（前年度比25.5%減）となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ17億74百万円減少し、26億65百万円（前年度比40.0%減）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

特別利益は、前連結会計年度は、固定資産売却益2億86百万円、スクラップ売却益2億16百万円などの計上に対し、当連結会計年度は、固定資産売却益2億5百万円、災害損失引当金戻入額95百万円、スクラップ売却益85百万円、補助金収入70百万円などの計上により、前連結会計年度に比べ26百万円増加し、5億94百万円（前年度比4.6%増）となりました。

特別損失は、前連結会計年度は、固定資産除却損1億49百万円や減損損失1億円などを計上しました。一方、当連結会計年度は、固定資産除却損1億83百万円、解約違約金1億38百万円や固定資産圧縮損70百万円などを計上しましたので、前連結会計年度に比べ25百万円減少し、4億26百万円（前年度比5.7%減）となりました。

税金費用は、課税所得の減少などにより法人税、住民税及び事業税は前連結会計年度に比べ82百万円減少し、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討し見直したことなどにより法人税等調整額は前連結会計年度に比べ10億85百万円減少し、法人税等合計では前連結会計年度に比べ11億68百万円減少し、4億73百万円（前年度比71.2%減）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ5億54百万円減少し、23億59百万円（前年度比19.0%減）となりました。

財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、751億17百万円（前連結会計年度末730億80百万円）となり、20億36百万円増加しました。その主な要因は、現金及び預金が減少（185億34百万円から183億28百万円へ2億6百万円の減少）、および連結会計年度末にかけて鋼材出荷量が増加したことによりたな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）が減少（220億26百万円から206億87百万円へ13億39百万円の減少）しましたが、鋼材販売数量の増加や鋼材販売価格の上昇などに伴い受取手形及び売掛金が増加（265億21百万円から287億46百万円へ22億24百万円の増加）したこと、並びに電子記録債権が増加（39億7百万円から47億54百万円へ8億47百万円の増加）したことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、478億22百万円（前連結会計年度末463億64百万円）となり、14億57百万円増加しました。その主な要因は、設備投資（32億51百万円）による増加、減価償却（21億75百万円）及び固定資産売却（6億51百万円）による減少、市場価格の上昇などにより投資有価証券が増加したこと（18億90百万円から25億92百万円へ7億2百万円の増加）、並びに退職給付に係る資産が増加したこと（6億円から11億34百万円へ5億34百万円の増加）によるものであります。

（流動負債及び固定負債）

当連結会計年度末における負債合計（流動負債及び固定負債）の残高は、385億79百万円（前連結会計年度末376億95百万円）となり、8億84百万円増加しました。その主な要因は、有利子負債（短期借入金、社債（1年内償還予定を含む）、長期借入金）の減少（77億63百万円から67億51百万円へ10億11百万円の減少）や未払金の減少（22億81百万円から16億50百万円へ6億31百万円の減少）がありましたが、原材料の購入数量の増加や購入価格の高騰などに伴い支払手形及び買掛金が増加（141億1百万円から173億91百万円へ32億90百万円の増加）したことや、電子記録債務が増加（4億91百万円から8億15百万円へ3億23百万円の増加）したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、843億60百万円（前連結会計年度末817億50百万円）となり、26億10百万円増加し、自己資本比率は68.6%となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと（23億59百万円の増加）、剰余金の配当を支払ったこと（4億87百万円の減少）並びに株式市場の上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加（5億63百万円から9億81百万円へ4億17百万円の増加）したことによるものであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の概況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」（1）経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料及び貯蔵品の仕入や製造費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入などによる調達を基本としており、設備投資につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的としてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ内の資金管理の一元化を行い、グループ全体の資金効率化を進めております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び社債を含む有利子負債の残高は67億51百万円、現金及び現金同等物の残高は183億8百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項 （重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、多様化・高度化する顧客ニーズへの対応、鉄に関連した複合材の高付加価値化、新規事業化をめざして研究開発活動を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は10百万円であり、研究の目的、主要課題、研究開発費は次のとおりであります。

エンジニアリング事業のうち海洋事業においては、水産庁の漁場整備方針「水産環境整備（水産資源の増大及び豊かな生態系の維持・回復）」に対応し、そのニーズに応えるべく浅海域の藻場礁やアオリイカ等の産卵礁の開発を地元自治体及び大学（水産系）と連携して進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は3,251百万円であり、鉄鋼事業では中山製鋼所の熱延設備の更新投資などで3,156百万円の設備投資を行いました。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他 (※1)	合計	
本社 船町工場 (大阪府大正区) ※2	鉄鋼	製鋼、 圧延設備	2,010	8,413	5,172 (410,791) [186,987]	750	16,347	434

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他 (※1)	合計	
中山三星 建材㈱ ※3	清水工場 (静岡県 清水区)	鉄鋼	鋼材加工 設備	217	316	2,252 (102,736) [—]	17	2,804	50
	都城工場 (宮城県 都城市)	鉄鋼	鋼材加工 設備	261	419	1,393 (30,609) [—]	5	2,079	27

※1 帳簿価額の内、「その他」は工具、器具及び備品、車両運搬具、リース資産、建設仮勘定と無形固定資産の合計であります。

※2 本社船町工場の土地等の一部を賃借しており、年間賃借料は522百万円であります。なお、賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

※3 中山三星建材㈱の清水工場及び都城工場の土地の一部は、連結グループ会社へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却

当連結会計年度末において、重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,079,256	63,079,256	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、100株で あります。
計	63,079,256	63,079,256	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)1	△567,713,305	63,079,256	—	20,044	—	16,977

(注) 1 当社は、2016年6月28日開催の第122回定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を7億株から1億5千万株に変更）を実施したため、当社の発行済株式総数が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	22	36	146	104	4	7,088	7,400	—
所有株式数(単元)	—	56,161	11,021	396,404	59,334	22	107,389	630,331	46,156
所有株式数の割合(%)	—	8.91	1.75	62.89	9.41	0.00	17.04	100	—

(注) 1 自己株式275,592株は「個人その他」の欄に2,755単元、「単元未満株式の状況」の欄に92株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13番1号	8,058	12.83
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	7,921	12.61
日鉄物産株式会社	東京都港区赤坂8丁目5番27号	5,408	8.61
エア・ウォーター株式会社	大阪府中央区南船場2丁目12番8号	4,729	7.53
中山三星建材株式会社(注1)	堺市堺区山本町6丁目124番地	2,519	4.01
那須 功	埼玉県川口市	2,447	3.89
中山通商株式会社(注1)	大阪府西区南堀江1丁目12番19号	2,266	3.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注2)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,949	3.10
三星海運株式会社(注1)	大阪府西区新町4丁目19番9号	1,947	3.10
三星商事株式会社(注1)	大阪府西区南堀江1丁目12番19号	1,933	3.07
計	—	39,181	62.38

(注) 1 中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星海運株式会社並びに三星商事株式会社(2021年3月31日現在、当社がそれぞれの100%株式を所有)が所有している上記株式については、いずれも会社法施行規則第67条の規定により、議決権の行使が制限されております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,949千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 275,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 8,666,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,091,000	540,910	—
単元未満株式	普通株式 46,156	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	63,079,256	—	—
総株主の議決権	—	540,910	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権は1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式92株及び相互保有株式255株の合計347株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目 1番66号	275,500	—	275,500	0.43
(相互保有株式) 中山三星建材(株)	堺市堺区山本町6丁目 124番地	2,519,400	—	2,519,400	3.99
中山通商(株)	大阪市西区南堀江1丁目 12番19号	2,266,400	—	2,266,400	3.59
三星海運(株)	大阪市西区新町4丁目 19番9号	1,947,100	—	1,947,100	3.08
三星商事(株)	大阪市西区南堀江1丁目 12番19号	1,933,700	—	1,933,700	3.06
計	—	8,942,100	—	8,942,100	14.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	353	0
当期間における取得自己株式	99	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	275,592	—	275,691	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び処理による増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営基盤・財務体質の強化並びに今後の事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実現していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき1株当たり3円とし、中間配当金(3円)と合わせて6円としております。

なお、当社は中間配当を行うことが可能である旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月5日 取締役会	188	3.0
2021年6月29日 定時株主総会決議	188	3.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、下記の中山製鋼所グループ企業理念である「経営理念」、「行動指針」および「グループビジョン」に基づき、経営の透明性・公正性を高め、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置づけており、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を推進することにより、企業価値の向上を目指しております。

当社グループは、この基本的な考え方に基づき、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでまいります。

<経営理念>

中山製鋼所グループは、公正な競争を通じて付加価値を創出し経済社会の発展を担うとともに、社会にとって有用な存在であり続けます。

<行動指針>

- 1) 法令や社会的規範を守り、高い倫理観を持って行動します。
- 2) 安全・防災・環境問題は企業の存在の基本条件と位置づけ、生産活動に優先して取り組みます。
- 3) 社会的に有用な商品・サービスを開発、提供し、顧客の満足度と豊かさを実現します。
- 4) 従業員の人格・個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。
- 5) 社会および株主とのコミュニケーションを大切にし、企業情報を積極的かつ公正に開示します。
- 6) 良き企業市民として積極的に社会貢献活動に取り組みます。

<グループビジョン>

中山製鋼所グループは、鉄鋼事業を中核に発展してきた企業集団であり、今後ともお客様と将来の夢を共有し、社会にとって有用な付加価値の高い製品を開発、商品化し、お客様に安定的に提供していく努力を継続してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2015年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）に対応して「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムに関する基本方針）（以下、同方針という）」を決議しましたが、それから2年の間に、コーポレートガバナンス・コード（以下、同コードという）が施行され、同コードの趣旨に則り社外取締役を複数選任し、任意の諮問委員会である報酬・指名諮問委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制が一層強化されたため、同方針の一部を改定いたしました。今後も当社および子会社の業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて見直しを行い、さらに、その改善を図ってまいります。

当社は、取締役会を原則として毎月1回開催しております。取締役会は社外取締役2名を含む6名（2021年6月29日現在）の取締役で構成され、権限を集約し経営目標・経営戦略など迅速かつ合理的な意思決定と、コーポレート・ガバナンスやリスク管理の観点より、取締役の業務執行を監視しております。当社は、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため執行役員制度を採用するとともに、担当組織の業務執行に責任をもって専念できる体制を構築するため本部長制を導入しております。また、当社では、経営会議を開催しており、事前に重要な経営課題について、報告・審議することにより、取締役会における経営判断の高度化を図っております。さらに、連結グループ全体の戦略の共有と事業部門・財務部門にわたる連結経営の強化を目的に、定期的にグループ会社連絡会を開催し、グループ企業価値の最大化に努めております。

取締役及び監査役の指名や取締役の役員報酬等については、客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役と代表取締役で構成する「報酬・指名諮問委員会」を設け、社外取締役の適切な助言を得な

がら審議し、取締役会にその結果を答申しております。

また、当社は、機関設計として監査役会設置会社を採用しており、社外監査役2名を含む3名（2021年6月29日現在）で構成される監査役会が、その監査の方針・分担に従い厳正な監査を実施しております。取締役会においては、社外監査役（2名）から独立かつ客観的見地に立っての質問や忌憚のない意見を受けており、監査役による経営の監査機能が有効に働いているものと考えております。また、当社の監査役が中心となって、当社グループ・連結子会社6社の全監査役が参加する中山グループ監査役連絡会を設け、定期的に当社及び当社グループ会社全体の業務監査・会計監査の充実を進めております。

コンプライアンス体制につきましては、全役職員の行動規範として「中山製鋼所役職員行動規範」を制定し、その実践と徹底を通じて、適切な業務運営とコンプライアンス重視の企業風土づくりに努めております。また、法令、社内規程及び上記行動規範の遵守違反やその疑いのある行為を発見ないし予知した場合の会社への報告ラインとして、通常の職制ラインとは別に、「中山製鋼所倫理ホットライン（内部通報制度）」を設けるとともに、公益のための通報を保護する「内部通報規程」を定め、事態の迅速な把握と是正、および違法・不正の抑止に努めております。さらに、内部統制システムの一環として、コンプライアンス違反に関する調査・監督を行う倫理委員会を設けています。同委員会は、社長を委員長とし、数名の委員及び必要に応じて顧問弁護士を加えた構成としております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方につきましては、当社は反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対してはこれを断固として拒否します。反社会的勢力による不当要求に対しましては、所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をして、組織的に対応することを基本としています。

具体的な整備状況につきましては、「中山製鋼所役職員行動規範」をはじめ、その他の社内規程において、反社会的勢力とは取引を一切行わない旨を規定しております。また、企業防衛協議会に加盟しており、地域企業と連携し反社会的勢力の排除のため、情報収集・交換を密にし、反社会的勢力に係る各種リスクの予防、低減を図っております。

財務報告に係る内部統制につきましては、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を制定し、会社法、金融商品取引法、証券取引所規則等への適合性を確保のうえ、十分な体制を整備して運用しております。

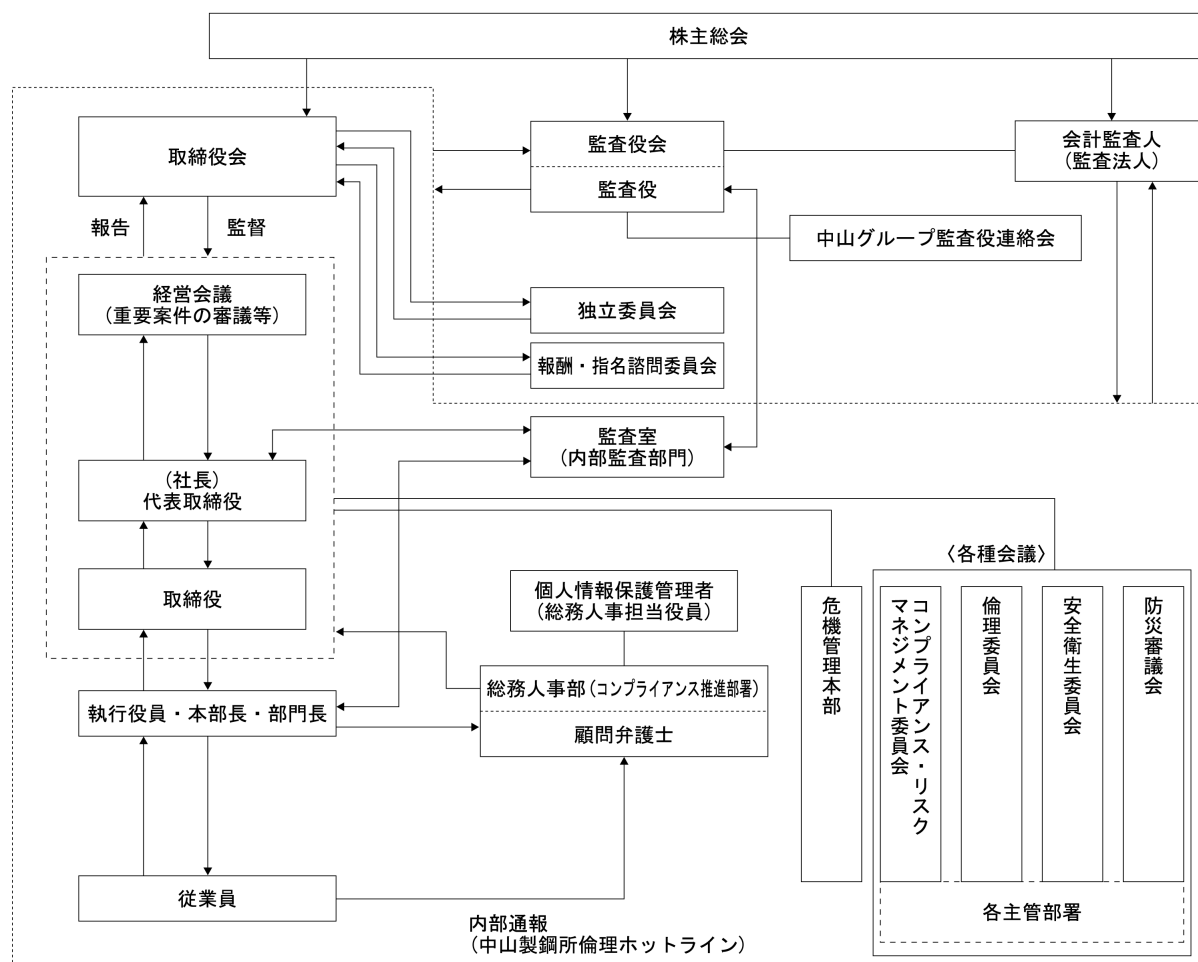
リスク管理体制につきましては、当社グループを取り巻く様々なリスクに対して、その発生の未然防止及び適切な対応を行うことを目的として、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、全社的なコンプライアンス及びリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を協議・承認する組織として、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置しております。危機及び緊急の事態が発生した場合、またはその恐れがある場合には、危機管理本部を設置し、当該リスクの適正な把握に努めるとともに、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整えております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります（◎は議長）。

役 職 名 氏 名	取締役会	経営会議	グループ 会社 連絡会	報酬・ 指名諮問 委員会	監査役会	中山 グループ 監査役 連絡会	コンプライ アンス・ リスクマネ ジメント 委員会
代表取締役社長 箱守 一昭	◎	◎	◎	◎			◎
専務取締役 中村 佐知大	○	○	○				○
常務取締役 内藤 伸彦	○	○					○
常務取締役 森川 昌浩	○	○					○
取締役（社外） 中務 正裕	○			○			
取締役（社外） 喜多澤 昇	○			○			
常勤監査役 岸田 良平（※）	○	○	○		◎	◎	○
監査役（社外） 角田 昌也	○				○		
監査役（社外） 津田 和義	○				○		
常務執行役員東京支店長 川井 啓		○					
執行役員経営戦略部長 西口 秀則		○					
執行役員経営本部長 阪口 光昭		○	○				
執行役員総合管理本部長 安樂 和彦		○					
執行役員営業本部長 柴原 善信		○					
執行役員製造本部長 岡村 洋孝		○					
エンジニアリング本部長 平 昌生		○					
購買部長 瀧川 喜行		○					
システム部長 小迎 光幸		○					
総務人事部長 清水 明夫		○					○
企画部長 森岡 由喜夫		○					
企画部担当部長 坂元 浩（※）		○	○			○	
連結子会社社長（６名）			○				

※常勤監査役 岸田良平氏は連結子会社３社の非常勤監査役を、企画部担当部長 坂元浩氏は連結子会社３社の非常勤監査役をそれぞれ兼務しております。

中山製鋼所のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システム



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、情報化社会における個人情報保護の重要性を認識し、プライバシーポリシー（個人情報保護方針）を定め、個人情報の保護に努めております。この方針を実行するため、個人情報保護コンプライアンス・プログラムを策定し、個人情報保護管理者として総務人事担当役員を任命し、個人情報の適正な管理を実施しております。また、全役職員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底しております。

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、同決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

当社は、機動的な配当政策を実施するため、会社法第454条第5項に定める中間配当に関する事項について、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項に定める自己株式の取得に関する事項について、取締役会の決議をもって取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

当社と各社外取締役、各社外監査役は、それぞれ、当社定款第30条及び第38条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該損害賠償責任の限度としております。

当社は、当社および当社の子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職ならびに役員の相続人を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険期間2021年1月1日から1年間締結しております。その保険料は、全額会社側が負担し、当社および当社の子会社が前年度末の総資産の割合で按分された金額を各社で負担しております。その内容は、被保険者が負担する損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

なお、当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合に、これを受け入れるか否かについては、株主の皆様によって最終的に決定・判断されるべき事項であると認識しております。

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するためには、大規模買付者が意図する経営方針や事業計画の内容、株主の皆様や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、事前の十分な情報開示がなされることが必要であると考えます。また、大規模買付者に対して質問や買収条件等の改善を要求し、あるいは株主の皆様にもメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保するため、相応の検討時間・交渉機会等も確保されている必要があると考えます。

そこで、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため必要かつ相当な手段をとることができるよう、必要なルール及び手続きを定めることとします。

(2) 基本方針の実現のための取り組みの概要

[当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）の導入]

当社は、2008年6月27日開催の第114回定時株主総会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模な買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する適正ルールの導入を決議し、2011年6月29日開催の第117回定時株主総会、2014年6月26日開催の第120回定時株主総会において、同一内容で継続することについてご承認いただき、2017年6月27日開催の第123回定時株主総会において、①独立委員会委員に社外監査役および社外有識者に加え社外取締役を追加するとともに、②独立委員会の委員名を開示し、③対抗措置の発動の可否等について株主意思を確認する仕組みを導入するように内容を一部修正し継続することについてご承認いただき、さらに2020年6月26日開催の第126回定時株主総会において独立委員会委員の委員名を変更し継続することについて株主の皆様にご承認いただきました。（以下、修正後の適正ルールを「本プラン」といいます。）

① 本プランの概要

本プランは、大規模買付者に対し、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守、具体的には①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過し、③対抗措置の発動の可否等を問うための株主の皆様のご意思を確認する総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）が招集された場合には、株主意思確認総会において対抗措置の発動等に関する決議がなされた後に大規模買付行為を開始することを求めるもので、以下の手続きを定めております。

a) 大規模買付者による当社への「意向表明書」の提出

b) 必要情報の提供

c) 検討期間（「取締役会評価期間」）の確保

60営業日：対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合

90営業日：その他の大規模買付行為の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を聴取しながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為の条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

d) 株主意思の確認の手続き

独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主の皆様の意思を確認するための手続きを要請する場合には、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重した上で、相当と判断される場合には、対抗措置の発動の可否等に対する株主の皆様の意思を確認するために、株主意思確認総会の招集手続きまたは書面投票手続きを実施します。

② 大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。大規模買付ルールが遵守されている場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。

③ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、当社の2023年6月開催予定の第129回定時株主総会終了の時点まで（3年間）とします。ただし、第129回定時株主総会において本プランの継続が承認された場合は、2026年6月開催予定の当社の第132回定時株主総会終了の時点まで延長されるものとします。また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会または当社株主総会の決議により廃止されるものとしています。

(3) 上記取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護に繋がるものと考えます。従いまして、本プランを設定することは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	箱 守 一 昭	1953年2月8日生	1980年4月 2003年8月 2005年6月 2009年4月 2010年6月 2011年2月 2012年11月 2013年4月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2017年6月	当社入社 当社生産技術部長 当社取締役生産技術部長兼事業戦略担当 当社取締役事業戦略、品質管理、商品開発、棒線担当 当社取締役庶務部門、品質管理、商品開発担当 当社取締役営業本部長兼商品開発担当 当社取締役営業、アモルフラス担当 当社取締役営業担当 当社専務取締役営業、購買、製造、安全防災環境部門、エンジニアリング事業統括兼経営支援室長 当社専務取締役営業、購買、製造、エンジニアリング、安全防災、環境管理部門統括 当社専務取締役営業、購買、製造、エンジニアリング本部統括 当社代表取締役社長（現）	(注3)	7,200
専務取締役	中 村 佐知大	1957年2月22日生	1979年4月 2001年4月 2003年3月 2004年10月 2006年1月 2007年2月 2009年6月 2011年7月 2013年6月 2013年6月 2016年6月 2020年4月 2021年4月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 同行谷町支店長 株式会社UFJホールディングス（現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）広報部長兼株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）広報部長 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）東京法人営業第2部長 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）営業第一本部営業第四部長 同行公共法人部長 三菱UFJスタッフサービス株式会社（現三菱UFJ人事サービス株式会社）代表取締役副社長 エム・ユー・ティ・ビジネスアウトソーシング株式会社代表取締役社長 当社顧問 当社専務取締役管理部門統括 当社専務取締役総務、企画、経理本部統括 当社専務取締役安全防災環境部、総務人事部、システム部、経営本部統括 当社専務取締役総務人事部、システム部、経営本部統括（現）	(注3)	2,600
常務取締役	内 藤 伸 彦	1958年7月7日生	1982年4月 2015年5月 2017年6月 2018年5月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社執行役員営業本部長 当社取締役営業、購買本部、東京支店統括兼営業本部長 当社取締役営業、購買本部、東京支店統括 当社取締役営業本部、購買部、東京支店統括 当社常務取締役営業本部、購買部、東京支店統括（現）	(注3)	2,100
常務取締役	森 川 昌 浩	1960年6月17日生	1983年4月 2018年5月 2018年6月 2021年6月	当社入社 当社執行役員総合管理、製造、エンジニアリング本部統括 当社取締役総合管理、製造、エンジニアリング本部統括 当社常務取締役総合管理、製造、エンジニアリング本部統括（現）	(注3)	2,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	中 務 正 裕	1965年1月19日生	1994年4月 2005年8月 2006年4月 2006年6月 2012年7月 2015年4月 2015年6月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2016年6月 2016年6月 2018年6月	弁護士登録 大阪弁護士会所属 中央総合法律事務所（現弁護士法人中央 総合法律事務所）入所（現） 米国Kirkland & Ellis LLP 勤務（～2006 年7月） 米国ニューヨーク州弁護士登録 浅香工業株式会社社外監査役 弁護士法人中央総合法律事務所代表社員 （現） 大阪弁護士会副会長（～2016年3月） 荒川化学工業株式会社社外監査役 日本電通株式会社社外監査役 浅香工業株式会社社外取締役（現） 荒川化学工業株式会社社外取締役（現） 日本電通株式会社社外取締役（現） 当社社外取締役（現） 株式会社J S H社外監査役（現）	（注3）	—
取締役	喜 多 澤 昇	1954年1月19日生	1976年4月 2003年6月 2005年6月 2008年6月 2010年6月 2014年6月 2018年6月 2019年6月	大阪商船三井船舶株式会社（現株式会社 商船三井）入社 同社定航部長兼定航部戦略企画グループ リーダー 同社執行役員 同社常務執行役員 商船三井興産株式会社代表取締役社長執 行役員 株式会社宇徳代表取締役社長 同社相談役 当社社外取締役（現）	（注3）	—
監査役 (常勤)	岸 田 良 平	1960年2月3日生	1983年4月 2019年6月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社執行役員総務本部長 当社執行役員社長付 当社監査役（常勤）（現）	（注4）	1,100
監査役	角 田 昌 也	1957年12月2日生	1980年4月 2009年6月 2009年6月 2010年6月 2014年6月 2016年4月 2016年6月 2020年6月 2021年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ 銀行）入行 株式会社大正銀行（現株式会社徳島大正 銀行）入行本店営業部長 同行執行役員本店営業部長 同行取締役本店営業部長 同行常務取締役 トモニホールディングス株式会社リス ク・コンプライアンス部長 同社常務取締役リスク・コンプライアン ス部長 同社取締役兼トモニシステムサービス株 式会社監査役 当社監査役（現）	（注5）	—
監査役	津 田 和 義	1966年1月13日生	1990年10月 1995年8月 1998年10月 2000年10月 2003年8月 2008年3月 2008年3月 2008年8月 2008年8月 2015年3月 2016年6月 2021年6月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責 任監査法人）入社 公認会計士登録 株式会社稲田商会取締役 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人 トーマツ）入社 株式会社エム・エム・ティ取締役 株式会社プレイントラスト代表取締役 （現） 津田和義公認会計士・税理士事務所代表 （現） 税理士登録 ヒロセ通商株式会社社外監査役 シルバーエッグ・テクノロジー株式会 社社外監査役（現） ヒロセ通商株式会社社外取締役監査等委 員（現） 当社監査役（現）	（注5）	—
計						15,900

- (注) 1 取締役 中務 正裕及び喜多澤 昇の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 角田 昌也及び津田 和義の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 岸田 良平氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 角田 昌也および監査役 津田 和義の両氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
高 橋 和 人	1963年10月8日生	1987年4月 1988年7月 1993年10月 1997年4月 2007年8月 2016年7月 2016年8月 2017年6月	株式会社八王子そごう入社 八王子市役所入所 中央監査法人入社 公認会計士登録 有限責任あずさ監査法人入社 高橋和人公認会計士事務所開設(現) 税理士登録 株式会社住友倉庫社外監査役(現)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

(執行役員の状況)

当社は、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため執行役員制度を採用しております。2021年6月29日現在の執行役員は、次のとおりであります。

氏名	役位	担当	兼任
川 井 啓	常務執行役員	東京支店長	—
西 口 秀 則	執行役員	経営戦略部長	中山三星建材株式会社取締役
阪 口 光 昭	執行役員	経営本部長	—
安 樂 和 彦	執行役員	総合管理本部長	三泉シヤー株式会社取締役
柴 原 善 信	執行役員	営業本部長	三星商事株式会社取締役
岡 村 洋 孝	執行役員	製造本部長	—

② 社外役員の状況

当社は、当事業年度末日において、コーポレートガバナンス・コードの趣旨である会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するため、2名の社外取締役を選任しており、取締役総数の3分の1を占めております。

当社の社外取締役は、中務正裕氏及び喜多澤昇氏の2名であります。社外取締役と当社の間に、特別な利害関係はありません。

中務正裕氏は、2012年7月から弁護士法人中央総合法律事務所代表社員に就任しております。また、2016年6月から日本電通株式会社、浅香工業株式会社、荒川化学工業株式会社において各社の社外取締役（監査等委員）ならびに2018年6月から株式会社JSHにおいて社外監査役に就任しております。各社は当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係につきましては、該当することは特にありません。

喜多澤昇氏は、その他特別な利害関係はありません。

今後、取締役会において、中務正裕氏につきましては、企業法務等を専門とした弁護士としての幅広い経験と見識、また、喜多澤昇氏は、豊富な知見と経験をそれぞれの方が活かして、当社グループから独立した立場で発言を行っていただくことで取締役会の活性化ひいては企業価値の向上に繋がるものと考えております。

当社の社外監査役は、角田昌也氏及び津田和義氏の2名であります。社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

角田昌也氏は、2010年6月より株式会社大正銀行（現 株式会社徳島大正銀行）の取締役就任し、2014年6月より同行常務取締役に就任しておりましたが、2016年4月に同行が経営統合により、統合先であるトモニホールディングス株式会社に移り、2016年6月にトモニホールディングス株式会社常務取締役、2020年6月にトモニシステムサービス株式会社の監査役に就任し、2021年6月に退任しておりますが、同社は当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係につきましては、該当することは特にありません。

津田和義氏は、1995年8月に公認会計士登録し、2008年8月に税理士登録しております。2008年3月に津田和義公認会計士・税理士事務所を開設し、同事務所代表となり、併せて株式会社ブレイントラストを設立し、同社代表取締役に就任しておりますが、同事務所、同社は当社との人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係につきましては、該当することは特にありません。

当社の社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、角田昌也氏は、金融機関に長年勤めて培われた経験等と会社経営を歴任した経験等を、津田和義氏は、企業経営に自ら携わるだけでなく、経営コンサルタント等を専門とした公認会計士、税理士として活躍された経験等を活かし、発言を行っております。また、会計監査人や内部監査部門からも、適宜、説明を受けるなど監査に必要な情報を取得しております。

なお、社外取締役の中務正裕氏、喜多澤昇氏、および社外監査役の角田昌也氏、津田和義氏は、当社の一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を2015年11月に定めております。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し業務の執行について監督を行っております。

当社の内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況 (3) 監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、当社の事情に精通した社内出身の常勤監査役1名と経営全般に対する豊富な経験、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役2名の合わせて3名で構成しています。また、監査役及び監査役会の職務を補助する者1名（兼任者）を配置しています。

2020年度は監査役会を19回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
監査役（常勤）	守屋 隆男	3回／3回（出席率100%）
監査役（常勤）	岸田 良平	16回／16回（出席率100%）
監査役（社外）	福西 惟次	18回／19回（出席率 95%）
監査役（社外）	坂東 稔	19回／19回（出席率100%）

（注）監査役岸田良平氏は、2020年6月26日開催の第126回定時株主総会にて選任された後の監査役会への出席回数を記載しています。監査役守屋隆男氏は、2020年6月26日開催の第126回定時株主総会までの監査役会への出席回数を記載しています。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役会に出席し意見を述べるほか、取締役の職務執行状況の監査、代表取締役との会合、内部統制システムの整備状況の監視・検証、会計監査人及び内部監査部門からの監査の実施状況・結果報告の確認、重要な決裁書類の閲覧等を行っています。

常勤監査役は、取締役会以外の経営会議等の重要な会議への出席、内部監査部門・内部統制部門との日常的な連携、グループ会社監査役との情報共有、会計監査人の往査立会等を行って、その情報を監査役会で共有しています。

監査役会においては、監査の方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の報酬に対する同意、会計監査人の選解任及び不再任に関する事項、監査役選任議案に関する同意、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議、内部統制システムの有効性等について検討しています。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の独立した業務監査部門である監査室（1名）が、各部門の業務遂行状況について、その適法性及び妥当性を監査しております。

内部監査部門と監査役とは、会社の業務・財産の状況及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況等に関する情報を共有し、効率的な監査・評価の実施のために緊密な連携を保持するように努めております。

内部監査部門は、これらの監査に対し、内部統制部門（経理部、総務人事部等）から定期的かつ随時に、内部統制の内容等について報告を受けております。

また、内部監査部門と会計監査人との連携については、適宜、会合を持って会社の業務・財産の状況や財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況等に関する評価計画・評価結果について情報の共有・意思疎通を図るなど実効ある監査に取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 小林 礼治、公認会計士 溝 静太

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、その他 11名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な会計監査の確保を図るために、監査法人の品質管理体制や独立性等に関する事項、監査計画・監査チーム等の監査の実施体制、監査報酬見積額の適切性について確認した上で監査法人を選定することとしております。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は以下のとおりであります。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当する場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記に準じる場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査法人の再任の適否に当たって社内関係部署や当該監査法人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて評価を行なっております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	55	0	56	0
連結子会社	—	—	—	—
計	55	0	56	0

当社における非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」第37条第1項に基づく賦課金にかかる特例の認定を申請するために必要な公認会計士等の確認への対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG税理士法人）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	5	—	6
連結子会社	—	—	—	—
計	—	5	—	6

当社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人が行う税務アドバイザリーサービス等に対する報酬であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、監査法人が策定した監査計画に基づき、両方で協議の上、報酬金額を決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の代表取締役社長が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人が提出した監査計画や監査報酬の見積書、及びその算定根拠などの資料につき説明を受け、前年度の会計監査の職務の遂行状況などを踏まえ、必要な検証を行ったうえで、計画内容、見積額が適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬の決定に当たっては、(i)中長期的な視点でそれぞれに役員が持つ役割と責任を明確化し、その役割と責任に対する行動に相応しい水準とすること、(ii)連結経営における当社グループ全体としての収益の最大化を図ること、(iii)社外取締役が過半数を占める報酬・指名諮問委員会の審議を経ることで、客観性および透明性を確保することを基本方針として、2017年3月31日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

報酬基準総額は、固定報酬と業績連動型の変動報酬により構成され、固定報酬と変動報酬の配分割合は、70%と30%に設定しています。さらに、業績連動報酬は、目標管理シートによる個別役員評価に基づく役員評価連動報酬と連結経営計画の達成度に基づくグループ業績連動報酬で構成しており、配分割合はそれぞれ50%としております。

役員評価連動報酬の評価項目は全取締役共通の役員共通項目と、各取締役の職責に応じた個別項目（特命事項＋管掌事項）で構成されています。役員共通項目は連単経常利益額の年度計画に対する達成度、中期経営計画の財務目標（連単経常利益額・連結ROE・自己資本比率・連結ROA）に対する達成度や株価の水準（TOPIX対比）を評価します。特命事項は中期経営計画や中長期視点からの重要施策を選定します。管掌項目は担当部門のPDCAの重要施策の中から選定しています。当事業年度の業績指標に関する実績は下表のとおりとなります。

	経常利益額		ROE	自己資本比率	ROA	※株価/TOPIX
	連結 (百万円)	単体 (百万円)	連結 (%)	連結 (%)	連結 (%)	
2020年度実績	2,665	△232	2.8	68.6	2.2	0.2231

※株価/TOPIXのみ2021年3月31日現在

なお、監査役および社外役員は固定報酬のみの支給となっております。

役員報酬にかかる決定機関および手続きは、公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、社外取締役が過半数を占める報酬・指名諮問委員会において審議し、取締役会に答申しております。具体的には、評価者である社長が、社長自身は自己評価のうえ、各取締役とは面談を行い、評価および報酬額の原案を取りまとめて、報酬・指名諮問委員会へ諮問し、同委員会で審議を行い、各取締役の評価が確定後、同委員会からの答申を受け、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会にて最終決定しております。なお、各取締役の個別報酬額の決定は取締役会から委任を受けた代表取締役社長箱守一昭が、報酬・指名諮問委員会の答申を踏まえて決定しております。委任理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の管掌部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

当事業年度に係る取締役の個別報酬額については、上記の手続きにより決定されており、取締役会は決定方針に沿うものと判断しております。

また、監査役報酬については、監査役会の協議により決定しております。

② グループ業績連動型報酬の支給基準

経営計画における経常利益額の達成度に応じて報酬額を決定しております。

③ グループ業績連動型報酬の算定式

グループ業績連動型報酬基準額×連結経営計画の達成率（連結経常利益実績値／連結経常利益経営計画値）

④ グループ業績連動型報酬の達成度

当事業年度の役員報酬に係るグループ業績連動報酬の指標である2019年度の連結経常利益について、目標値6,798百万円に対し、実績は4,439百万円で、達成率は65%でした。

⑤ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	役員評価 連動報酬	グループ業績 連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	96	76	10	9	4
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	—	2
社外役員	18	18	—	—	4

⑥ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、営業上の取引も踏まえ、政策的に必要であると判断する株式については純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外は純投資目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化等により、当社の中長期的な企業価値の向上に資することを目的に、政策的に必要であると判断する株式については保有していく方針です。保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減を図ります。

なお、政策保有株式については、取締役会において、その保有目的、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、保有の可否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	142
非上場株式以外の株式	4	1,254

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
阪和興業(株)	242,881	242,881	鋼材の販売や鋼片・スクラップ等の仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るためであります。	有
	824	408		
豊田通商(株)	60,637	60,637	鋼材の販売やスクラップ仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るためであります。	有
	281	154		
(株)カノークス	131,250	131,250	鋼材の販売を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るためであります。	有
	94	92		
清和中央ホールディングス(株)	20,000	20,000	鋼材の販売を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るためであります。	有
	54	64		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、保有している政策保有株式はいずれも当社の保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団法人のホームページ等から会計基準等の情報を随時取得したり、同財団法人等が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 18,534	※3 18,328
受取手形及び売掛金	26,521	28,746
電子記録債権	3,907	4,754
商品及び製品	11,554	10,000
仕掛品	1,946	2,504
原材料及び貯蔵品	8,525	8,183
その他	2,111	2,631
貸倒引当金	△21	△31
流動資産合計	73,080	75,117
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,779	31,076
減価償却累計額	△24,068	△24,379
建物及び構築物（純額）	※3,4 6,710	※3,4 6,697
機械及び装置	79,254	81,288
減価償却累計額	△69,505	△70,356
機械及び装置（純額）	※3,4 9,749	※3,4 10,931
車両運搬具	885	883
減価償却累計額	△714	△767
車両運搬具（純額）	※3 170	※3 116
工具、器具及び備品	3,945	4,011
減価償却累計額	△3,389	△3,509
工具、器具及び備品（純額）	※3 555	※3 502
土地	※3,5 23,776	※3,5 23,128
リース資産	632	631
減価償却累計額	△435	△489
リース資産（純額）	196	142
建設仮勘定	418	255
有形固定資産合計	41,578	41,773
無形固定資産		
その他	243	281
無形固定資産合計	243	281
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,6 1,890	※2,6 2,592
退職給付に係る資産	600	1,134
繰延税金資産	3	4
差入保証金	1,869	1,873
その他	233	201
貸倒引当金	△54	△39
投資その他の資産合計	4,543	5,767
固定資産合計	46,364	47,822
資産合計	119,445	122,939

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,101	17,391
電子記録債務	491	815
短期借入金	※3 3,062	※3 6,352
1年内償還予定の社債	42	42
未払金	2,281	1,650
未払費用	1,219	1,134
未払法人税等	328	325
賞与引当金	808	797
環境対策引当金	124	34
解体撤去引当金	65	—
災害損失引当金	187	15
その他	1,418	814
流動負債合計	24,130	29,375
固定負債		
社債	111	69
長期借入金	※3 4,547	※3 288
繰延税金負債	2,862	3,224
再評価に係る繰延税金負債	※5 1,113	※5 1,001
環境対策引当金	466	442
解体撤去引当金	404	404
関係会社事業損失引当金	149	81
退職給付に係る負債	2,488	2,562
負ののれん	188	3
その他	1,231	1,127
固定負債合計	13,564	9,204
負債合計	37,695	38,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,044	20,044
資本剰余金	7,826	7,826
利益剰余金	51,453	53,853
自己株式	△775	△775
株主資本合計	78,548	80,949
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	563	981
繰延ヘッジ損益	—	0
土地再評価差額金	※5 3,050	※5 2,522
退職給付に係る調整累計額	△412	△92
その他の包括利益累計額合計	3,201	3,411
純資産合計	81,750	84,360
負債純資産合計	119,445	122,939

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	136,245	113,275
売上原価	※1,3 119,149	※1,3,4 99,425
売上総利益	17,096	13,849
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 6,151	※2 5,518
一般管理費	※2,3 6,420	※2,3,4 5,976
販売費及び一般管理費合計	12,572	11,494
営業利益	4,524	2,355
営業外収益		
受取利息	42	46
受取配当金	86	49
負ののれん償却額	185	185
持分法による投資利益	105	126
受取保険金	9	98
貸倒引当金戻入額	66	—
発電協力金	—	※5 150
その他	113	168
営業外収益合計	609	826
営業外費用		
支払利息	151	87
賃借料	149	148
工場事故関連損失	※6 92	※6 99
その他	300	180
営業外費用合計	693	516
経常利益	4,439	2,665
特別利益		
固定資産売却益	※7 286	※7 205
災害損失引当金戻入額	—	95
スクラップ売却益	※8 216	※8 85
補助金収入	—	70
環境対策引当金戻入額	—	69
関係会社事業損失引当金戻入額	15	68
その他	49	—
特別利益合計	568	594
特別損失		
固定資産除却損	※9 149	※9 183
解約違約金	—	※10 138
固定資産圧縮損	—	70
減損損失	※11 100	—
投資有価証券評価損	57	—
解体撤去引当金繰入額	53	—
その他	91	33
特別損失合計	452	426
税金等調整前当期純利益	4,555	2,833
法人税、住民税及び事業税	638	555
法人税等調整額	1,003	△81
法人税等合計	1,641	473
当期純利益	2,913	2,359
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,913	2,359

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,913	2,359
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△361	417
繰延ヘッジ損益	—	0
退職給付に係る調整額	△232	320
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	※1 △594	※1 738
包括利益	2,319	3,097
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,319	3,097
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,044	7,826	48,897	△775	75,992
当期変動額					
剰余金の配当			△433		△433
土地再評価差額金の取崩			75		75
親会社株主に帰属する当期純利益			2,913		2,913
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式処分差損の振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,555	△0	2,555
当期末残高	20,044	7,826	51,453	△775	78,548

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	925	—	3,125	△180	3,870	79,863
当期変動額						
剰余金の配当						△433
土地再評価差額金の取崩						75
親会社株主に帰属する当期純利益						2,913
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
自己株式処分差損の振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△361	—	△75	△232	△669	△669
当期変動額合計	△361	—	△75	△232	△669	1,886
当期末残高	563	—	3,050	△412	3,201	81,750

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,044	7,826	51,453	△775	78,548
当期変動額					
剰余金の配当			△487		△487
土地再評価差額金の取崩			528		528
親会社株主に帰属する当期純利益			2,359		2,359
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					—
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,400	△0	2,400
当期末残高	20,044	7,826	53,853	△775	80,949

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	563	—	3,050	△412	3,201	81,750
当期変動額						
剰余金の配当						△487
土地再評価差額金の取崩						528
親会社株主に帰属する当期純利益						2,359
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						—
自己株式処分差損の振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	417	0	△528	320	209	209
当期変動額合計	417	0	△528	320	209	2,610
当期末残高	981	0	2,522	△92	3,411	84,360

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,555	2,833
減価償却費	2,067	2,175
減損損失	100	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△73	△5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10	△10
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	16	86
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△73	△85
解体撤去引当金の増減額 (△は減少)	△593	△65
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	65	△114
関係会社事業損失引当金の増減額 (△は減少)	△15	△68
受取利息及び受取配当金	△128	△96
支払利息	151	87
災害損失引当金戻入額	—	△95
スクラップ売却損益 (△は益)	△216	△85
補助金収入	—	△70
固定資産除却損	149	183
固定資産圧縮損	—	70
解約違約金	—	138
有形固定資産売却損益 (△は益)	△280	△203
投資有価証券評価損益 (△は益)	57	—
売上債権の増減額 (△は増加)	2,172	△3,071
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,518	1,339
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,749	3,579
未払消費税等の増減額 (△は減少)	703	△795
その他	△230	△816
小計	5,206	4,909
法人税等の還付額	68	19
法人税等の支払額	△689	△655
災害に伴う保険金の受取額	475	—
スクラップ売却による収入	216	85
災害損失の支払額	△195	△96
解約違約金の支払額	—	△138
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,082	4,124
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,830	△3,345
有形固定資産の売却による収入	264	855
補助金の受取額	—	70
利息及び配当金の受取額	128	128
関係会社貸付けによる支出	△550	△200
その他	△111	△160
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,098	△2,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100	100
長期借入金の返済による支出	△1,074	△1,069
社債の償還による支出	△42	△42
配当金の支払額	△432	△486
利息の支払額	△151	△87
その他	△75	△92
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,676	△1,679
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	307	△206
現金及び現金同等物の期首残高	18,207	18,514
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,514	※1 18,308

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

中山三星建材(株)、中山通商(株)、三星商事(株)、三星海運(株)、中山興産(株)、三泉シヤー(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、エヒメシャーリング(株)、他3社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称 日鉄ボルテン(株)

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社名

新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、エヒメシャーリング(株)、他3社

主要な関連会社名

NS 北海製線(株)、他1社

(持分法の適用の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない会社は、いずれも小規模であり、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

a 2007年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法によっております。

なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

b 2007年4月1日以後に取得したもの

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれる高濃度PCB廃棄物及び低濃度PCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

④ 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

⑤ 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑥ 関係会社事業損失引当金

関係会社に対する将来の損失に備えるため、当社グループが負担することとなる損失見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部及び一部の連結子会社の退職給付債務については、退職給付に係る期末自己都合要支給額又は年金財政計算上の責任準備金の額を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度

4百万円 (繰延税金負債との相殺前金額は1,841百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる課税所得の発生見込の見積りは、2021年度経営計画を基礎として行っておりますが、当該見込みにあたっては、新型コロナウイルス感染症による影響からの製造業の当連結会計年度の下半期における生産量回復が翌連結会計年度も堅調に推移するとの前提のもと、主要原材料である鉄スクラップ価格などの市況変動に対する販売価格への転嫁の状況、市場の需要量を考慮した販売数量等、重要な判断を伴う主要な仮定を含んでおります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、これらの仮定が実際と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

① 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

② 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の連結財務諸表の比較情報に影響額が反映され、比較情報の売上高が2,320百万円減少すると見込まれます。なお、売上総利益、営業利益、経常利益、当期純利益に与える影響はないと見込まれます。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

① 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

② 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「不動産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益に表示していた「不動産賃貸料」61百万円、「その他」62百万円は「受取保険金」9百万円、「その他」113百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「関係会社事業損失引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益の「その他」に表示していた64百万円は、「関係会社事業損失引当金戻入額」15百万円、「その他」49百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「環境対策費」は特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失に表示していた「環境対策費」69百万円、「その他」21百万円は、「その他」91百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額(△は減少)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「その他」472百万円は、「未払消費税等の増減額(△は減少)」703百万円、「その他」△230百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形等割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	829百万円	730百万円
電子記録債権割引高	29	—

※2 投資有価証券は、土地賃借保証並びに中山名古屋共同発電㈱の操業等の受託業務に対する保証のために差入れています。

① 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	100百万円	100百万円

② 中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	9百万円	9百万円

※3 有形固定資産及び定期預金の一部は、次のとおり短期借入金及び長期資金借入のため担保に供しております。

① 工場財団組成物件の帳簿価額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
土地	6,574百万円	6,237百万円
機械及び装置	7,724	8,563
建物及び構築物	4,027	4,041
工具、器具及び備品	367	347
車両運搬具	3	2
合計	18,697	19,193

② 工場財団以外の帳簿価額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
土地	10,409百万円	9,657百万円
建物及び構築物	619	607
有形固定資産小計	11,029	10,264
定期預金	20	20
合計	11,049	10,284

③ 同上担保による債務残高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金 及び長期借入金 (内 工場財団債務)	5,529百万円 (4,705)	4,637百万円 (4,167)

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	42百万円	112百万円
（うち、建物及び構築物）	3	3
（うち、機械及び装置）	38	109

※5 土地の再評価について

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

※6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	358百万円	453百万円

7 保証債務

従業員及び関係会社の金融機関借入金等について保証しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保証債務		
従業員(住宅資金)	2百万円	0百万円
日鉄ボルテン(株) (注)	291	291
(株)サンマルコ (注)	100	100
N S 北海製線(株) (注)	828	828
合計	1,222	1,219

(注) 保証極度額を記載しております。

8 貸出コミットメントライン契約

当社は中期経営計画の遂行に必要な資金を調達するため、取引金融機関5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントライン契約の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000	5,000

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げの影響額（洗替法による戻入額相殺後）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	39百万円	60百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売運送費	5,957百万円	5,290百万円
役員報酬	401	357
給料諸手当	2,127	2,119
賞与手当	422	444
賞与引当金繰入額	287	283
退職給付費用	145	93
法定福利費	484	500
福利厚生費	104	70
減価償却費	263	287

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	5百万円	8百万円
当期製造費用	0	1

※4 当期製造費用及び一般管理費に計上した当社及び連結子会社の雇用調整助成金の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期製造費用	－百万円	△187百万円
一般管理費	－	△94

※5 発電協力金

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

電力会社からの要請に基づき、当社が自家発電設備を焚き増したことにより受け取った協力金であります。

※6 工場事故関連損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社船町工場のメッキ工場における事故に伴って発生した復旧費用25百万円と工場の操業停止期間に係る固定費等67百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社船町工場のメッキ工場等における事故に伴って発生した復旧費用99百万円であります。

※7 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

土地等の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

土地等の売却によるものであります。

※8 スクラップ売却益

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社休止工場の解体に伴って発生したスクラップの売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社休止工場の解体に伴って発生したスクラップの売却によるものであります。

※9 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	60百万円	114百万円
建物等	4	6
撤去費用等	84	62
合計	149	183

※10 解約違約金

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結子会社の専属輸送契約の途中解除によるものであります。

※11 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、事業用資産については事業セグメント毎に、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。

連結子会社である中山三星建材(株)において賃貸資産の売却決定時に回収可能価額まで減額しております。

この結果、以下のとおり、100百万円の減損損失を特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
賃貸資産	土地	三重県伊賀市三田字西半田他	100

回収可能価額については契約上の売却価額に基づいた正味売却価額により測定を行っております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△578百万円	607百万円
組替調整額	57	—
税効果調整前	△520	607
税効果額	159	△189
その他有価証券評価差額金	△361	417
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—百万円	0百万円
税効果額	—	△0
繰延ヘッジ損益	—	0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△339百万円	389百万円
組替調整額	5	72
税効果調整前	△334	461
税効果額	102	△141
退職給付に係る調整額	△232	320
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	△594	738

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	63,079	—	—	63,079

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,941	0	0	8,942

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	251	4.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	251	4.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 配当金の総額と連結株主資本等変動計算書における剰余金の配当の額との差異は、子会社が保有する当社株式に対する配当のうち、当社グループの持分相当額を控除していることによるものであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	376	6.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	63,079	—	—	63,079

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,942	0	—	8,942

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	376	6.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	188	3.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 配当金の総額と連結株主資本等変動計算書における剰余金の配当の額との差異は、子会社が保有する当社株式に対する配当のうち、当社グループの持分相当額を控除していることによるものであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	188	3.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	18,534百万円	18,328百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△20	△20
現金及び現金同等物	18,514	18,308

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として鉄鋼事業における基幹系システム(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主として鉄鋼事業における基幹系システム(ソフトウェア)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③ リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については原則として銀行借入によっております。なお、デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従い、実需の範囲内で、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価は取締役会に報告されております。

差入保証金は、仕入先に対する営業保証金および土地・建物等の賃貸借契約における保証金や敷金等であり、仕入先及び貸借先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に主要先のモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、市場金利の動向を継続的に把握することにより、その抑制に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行うこととしており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針としております。

また、営業債務、借入金並びに社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,534	18,534	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	26,521 △18	26,521 △18	—
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(*1)	26,503 3,907 △1	26,503 3,907 △1	—
(4) 投資有価証券	3,905	3,905	—
①満期保有目的の債券	100	102	2
②その他有価証券	1,178	1,178	—
資産計	50,222	50,225	2
(1) 支払手形及び買掛金	14,101	14,101	—
(2) 未払金	2,281	2,281	—
(3) 短期借入金	2,000	2,000	—
(4) 長期借入金(*2)	5,610	5,606	△4
負債計	23,993	23,989	△4

(*1) 受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金に1年以内に返済予定の長期借入金残高を含めております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,328	18,328	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	28,746 △27	28,746 △27	—
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(*1)	28,718 4,754 △1	28,718 4,754 △1	—
(4) 投資有価証券	4,752	4,752	—
①満期保有目的の債券	100	102	2
②その他有価証券	1,785	1,785	—
資産計	53,685	53,688	2
(1) 支払手形及び買掛金	17,391	17,391	—
(2) 未払金	1,650	1,650	—
(3) 短期借入金	2,000	2,000	—
(4) 長期借入金(*2)	4,640	4,639	△1
負債計	25,682	25,681	△1

(*1) 受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金に1年以内に返済予定の長期借入金残高を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

前連結会計年度(2020年3月31日)

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、市場金利と連動した変動金利によっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、市場金利と連動した変動金利によっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
(1) その他有価証券(*3) 非上場株式	253	253
小計	253	253
(2) 関係会社株式(*3)		
① 子会社株式	66	66
② 関連会社株式	291	386
小計	358	453
(3) 差入保証金(*4)	1,869	1,873
合計	2,481	2,579

(*3) その他有価証券及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

(*4) 差入保証金は、償還期日が確定しておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価を記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,534	—	—	—
受取手形及び売掛金	26,521	—	—	—
電子記録債権	3,907	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (大阪市債)	—	100	—	—
合計	48,963	100	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,328	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,746	—	—	—
電子記録債権	4,754	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (大阪市債)	—	100	—	—
合計	51,828	100	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内返済予定長期 借入金を含む)	1,062	4,336	124	70	16	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内返済予定長期 借入金を含む)	4,352	144	90	36	16	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 満期保有目的の債券(2020年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの) 国債、地方債等	100	102	2
合計	100	102	2

2 その他有価証券(2020年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) 株式	1,075	338	736
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) 株式	102	102	△0
合計	1,178	441	736

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

その他有価証券について、57百万円の減損処理を行っております。なお、時価のある株式の減損処理にあたっては、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合に回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を適用することとしております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 満期保有目的の債券 (2021年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの) 国債、地方債等	100	102	2
合計	100	102	2

2 その他有価証券 (2021年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) 株式	1,785	441	1,344
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) 株式	—	—	—
合計	1,785	441	1,344

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、退職時のポイントや給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度でありますが、一部の連結子会社では中小企業退職金共済制度の積立額から支給されるものがあります。）では、退職給付として、退職時のポイントや給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社の一部及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は確定拠出制度として、中小企業退職金共済制度を採用しております。

さらに、一部の連結子会社は2017年4月1日に設立された大阪鉄商企業年金基金に加入しております。また、複数事業主制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,050	5,180
勤務費用	232	247
利息費用	25	27
数理計算上の差異の発生額	117	35
退職給付の支払額	△245	△270
退職給付債務の期末残高	5,180	5,221

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,667	3,516
期待運用収益	73	70
数理計算上の差異の発生額	△222	425
事業主からの拠出額	131	129
退職給付の支払額	△133	△161
年金資産の期末残高	3,516	3,979

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	228	224
退職給付費用	113	57
退職給付の支払額	△68	△45
制度への拠出額	△48	△50
退職給付に係る負債の期末残高	224	186

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,659	3,669
年金資産	△4,259	△4,804
	△600	△1,134
非積立型制度の退職給付債務	2,488	2,562
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,888	1,427
退職給付に係る負債	2,488	2,562
退職給付に係る資産	△600	△1,134
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,888	1,427

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	232	247
利息費用	25	27
期待運用収益	△73	△70
数理計算上の差異の費用処理額	5	72
簡便法で計算した退職給付費用	113	57
確定給付制度に係る退職給付費用	302	334

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	334	△461
合計	334	△461

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	594	133
合計	594	133

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	58.6%	56.7%
株式	27.6%	31.6%
一般勘定	8.4%	7.5%
その他	5.4%	4.2%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.52%	0.53%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率（注）	2.95%	2.73%

（注）予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率を含めて計算しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額（従業員負担部分を除く）は、前連結会計年度28百万円、当連結会計年度28百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	4,462	4,443
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額 との合計額	5,043	4,904
差引額	△581	△461

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.48%（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度 5.45%（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越不足金（前連結会計年度110百万円、当連結会計年度149百万円）及び年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度472百万円、当連結会計年度312百万円）であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間3年及び5年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,376百万円	1,192百万円
関係会社株式	1,903	1,903
退職給付に係る負債	774	797
有形・無形固定資産	350	298
賞与引当金	254	250
環境対策引当金	181	146
投資有価証券	138	141
資産除去債務	135	135
解体撤去引当金	143	123
未払事業税等	66	75
たな卸資産未実現利益の消去	100	74
賞与引当金に係る社会保険料	38	38
未払金	19	27
関係会社事業損失引当金	45	24
貸倒引当金	15	18
たな卸資産	37	13
その他	113	103
繰延税金資産小計	5,695	5,365
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,048	△829
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,797	△2,694
評価性引当額小計(注)1	△3,845	△3,523
繰延税金資産合計	1,850	1,841
繰延税金負債		
子会社株式取得に伴う子会社の資産の再評価差額	△2,343	△2,359
有形・無形固定資産	△1,800	△1,780
退職給付に係る資産	△187	△353
その他有価証券評価差額金	△103	△293
企業再編に伴う受入株式	△164	△164
固定資産圧縮積立金	△57	△56
その他	△53	△53
繰延税金負債合計	△4,709	△5,062
繰延税金資産の純額	3	4
繰延税金負債の純額	△2,862	△3,224
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	△1,113百万円	△1,001百万円

(注) 1. 評価性引当額が321百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において、新型コロナウイルス感染症により翌期以降の課税所得の見積額を見直した結果、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が219百万円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	199	953	46	34	30	111	1,376百万円
評価性引当額	△199	△634	△37	△34	△30	△111	△1,048
繰延税金資産	—	318	9	—	—	—	(b) 328

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,376百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産328百万円を計上しております。当該繰延税金資産328百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高1,362百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2013年3月期に売上高の減少によって経常損失8,510百万円を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みに基づき回収可能と判断した残高について繰延税金資産を認識しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	864	46	34	30	24	189	1,192百万円
評価性引当額	△588	△26	△17	△30	△24	△140	△829
繰延税金資産	276	19	17	—	—	49	(b) 362

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,192百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産362百万円を計上しております。当該繰延税金資産362百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高1,168百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2013年3月期に売上高の減少によって経常損失8,510百万円を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みに基づき回収可能と判断した残高について繰延税金資産を認識しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減	7.2%	△11.4%
負ののれんの償却額	△1.2%	△2.0%
給与等支給額増加の税額控除	△0.7%	—%
持分法投資利益	△0.7%	△1.4%
その他	0.8%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0%	16.7%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸倉庫、賃貸住宅を所有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は731百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)、売却益は23百万円(特別利益に計上)、減損損失は100百万円(特別損失に計上)、売却損は発生していません。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
11,863	△171	11,691	12,399

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)で算定した金額であります。ただし、重要性に乏しい物件については、一定の評価額に基づく価額等により評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸倉庫、賃貸住宅を所有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は782百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)、売却益は174百万円(特別利益に計上)であり、減損損失および売却損は発生していません。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
11,691	△676	11,015	12,128

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)で算定した金額であります。ただし、重要性に乏しい物件については、一定の評価額に基づく価額等により評価しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は鉄鋼製品の製造・販売を中心に、魚礁などのエンジニアリング活動や不動産の賃貸・販売などの事業活動を展開しております。

従いまして、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鉄鋼」、「エンジニアリング」、「不動産」の3つを報告セグメントとしております。

「鉄鋼」は、鉄鋼一次製品、二次加工製品等の製造・販売を行っております。「エンジニアリング」は、鋼製魚礁や増殖礁、ロール、バルブ等の受注・販売を行っております。「不動産」は、保有不動産の賃貸や販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	133,740	1,674	829	136,245	—	136,245
セグメント間の内部売上高 又は振替高	152	195	277	625	△625	—
計	133,892	1,870	1,107	136,870	△625	136,245
セグメント損益 (経常利益)	4,410	28	495	4,934	△494	4,439
セグメント資産	110,328	1,684	7,451	119,464	△19	119,445
その他の項目						
減価償却費	1,844	57	154	2,056	11	2,067
負ののれん償却額	185	—	—	185	—	185
受取利息	42	—	2	44	△2	42
支払利息	142	10	—	153	△2	151
持分法投資利益	105	—	—	105	—	105
持分法適用会社への投資額	287	—	—	287	—	287
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,793	126	41	2,961	△35	2,926

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	110,868	1,568	837	113,275	—	113,275
セグメント間の内部売上高 又は振替高	114	37	350	502	△502	—
計	110,983	1,606	1,187	113,777	△502	113,275
セグメント損益 (経常利益又は経常損失(△))	2,227	△29	560	2,759	△93	2,665
セグメント資産	113,574	1,677	6,858	122,110	829	122,939
その他の項目						
減価償却費	1,964	61	155	2,181	△6	2,175
負ののれん償却額	185	—	—	185	—	185
受取利息	46	—	2	49	△2	46
支払利息	81	8	—	90	△2	87
持分法投資利益	126	—	—	126	—	126
持分法適用会社への投資額	382	—	—	382	—	382
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,156	78	19	3,254	△2	3,251

4 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	4,934	2,759
セグメント間取引消去	△70	△26
全社営業外損益(注)	△423	△67
連結財務諸表の経常利益	4,439	2,665

(注) 全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

資産	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	119,464	122,110
セグメント間取引消去	△2,294	△2,502
全社資産(注)	2,275	3,331
連結財務諸表の資産合計	119,445	122,939

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資産(投資有価証券)等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高(百万円)	関連するセグメント名
阪和興業株式会社	20,784	鉄鋼

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高（百万円）	関連するセグメント名
阪和興業株式会社	18,182	鉄鋼

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
減損損失	100	—	—	100	—	100

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
(負ののれん)						
当期償却額	185	—	—	185	—	185
当期末残高	188	—	—	188	—	188

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
(負ののれん)						
当期償却額	185	—	—	185	—	185
当期末残高	3	—	—	3	—	3

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注2)	科目	期末残高(百万円)(注2)
子会社	㈱中山棒線	大阪市大正区	61	圧延設備の賃貸	所有 直接 100.0	圧延設備の賃貸借、資金の貸付・回収	資金の貸付・回収(注1)	550	その他(短期貸付金)	1,600

(注) 1 ㈱中山棒線が設備投資等に必要な資金について、投資内容を確認・検討した上で貸し付けております。当該取引における貸付金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は貸付額と回収額を相殺し、純額を記載しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注2)	科目	期末残高(百万円)(注2)
子会社	㈱中山棒線	大阪市大正区	61	圧延設備の賃貸	所有 直接 100.0	圧延設備の賃貸借、資金の貸付・回収	資金の貸付・回収(注1)	200	その他(短期貸付金)	1,800

(注) 1 ㈱中山棒線が設備投資等に必要な資金について、投資内容を確認・検討した上で貸し付けております。当該取引における貸付金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は貸付額と回収額を相殺し、純額を記載しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注2)	科目	期末残高(百万円)(注2)
主要株主	阪和興業(株)	東京都中央区	45,651	鉄鋼・非鉄金属・原燃料の売買等	被所有 直接 14.8	鋼材の販売、鋼片の購入等	鋼材の販売(注1)	18,604	売掛金	5,097
							鋼片等の購入(注1)	16,263	買掛金	2,277

(注) 1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注2)	科目	期末残高(百万円)(注2)
主要株主	阪和興業(株)	東京都中央区	45,651	鉄鋼・非鉄金属・原燃料の売買等	被所有 直接 14.8	鋼材の販売、鋼片の購入等	鋼材の販売(注1)	16,335	売掛金	6,582
							鋼片等の購入(注1)	11,722	買掛金	3,183

(注) 1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,510円6銭	1,558円28銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	81,750	84,360
普通株式に係る純資産額 (百万円)	81,750	84,360
差額の主な内訳 (百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	63,079	63,079
普通株式の自己株式数 (千株)	8,942	8,942
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	54,137	54,136

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	53円83銭	43円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,913	2,359
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,913	2,359
普通株式の期中平均株式数 (千株)	54,137	54,136

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三星商事(株)	三星商事株式会社 第3回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2016年9月30日	153	111 (42)	0.14	無担保 社債	2023年9月29日

(注) 1 当期末残高の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

(注) 2 連結決算日後5年以内における1年毎の償還予定の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
42	42	27	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	2,000	0.612	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,062	4,352	0.675	—
1年以内に返済予定のリース債務	92	83	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,547	288	0.197	2022年4月30日～ 2026年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	195	123	—	2022年4月30日～ 2026年1月31日
合計	7,898	6,847	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

ただし、リース債務につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しておりますので、平均利率の記載を省略しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	144	90	36	16
リース債務	54	37	28	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	27,497	53,573	82,479	113,275
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	937	1,202	2,044	2,833
親会社株主に帰属す る四半期 (当期) 純 利益 (百万円)	916	873	1,623	2,359
1 株 当 たり 四 半 期 (当期) 純利益 (円)	16.93	16.13	30.00	43.58

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株 当 たり 四 半 期 純 利益又は 1 株 当 たり 四 半 期 純 損 失 (△) (円)	16.93	△0.81	13.87	13.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,165	8,011
受取手形	191	326
売掛金	※1 22,002	※1 26,058
製品	3,705	3,133
半製品	3,335	2,692
仕掛品	1,952	2,505
原材料及び貯蔵品	7,454	7,356
その他	※1 2,089	※1 2,895
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	50,895	52,977
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3,4 3,464	※3,4 3,504
構築物	※3 906	※3 878
機械及び装置	※3,4 7,792	※3,4 8,828
車両運搬具	※3 3	※3 2
工具、器具及び備品	※3 365	※3 348
土地	※3 9,300	※3 8,652
リース資産	146	115
建設仮勘定	404	238
有形固定資産合計	22,383	22,569
無形固定資産		
ソフトウェア	18	94
その他	113	87
無形固定資産合計	132	181
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 961	※2 1,496
関係会社株式	※2 15,552	※2 15,552
前払年金費用	820	848
差入保証金	1,150	1,151
その他	108	98
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	18,593	19,147
固定資産合計	41,108	41,898
資産合計	92,003	94,876

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	367	258
買掛金	※1 8,500	※1 12,685
短期借入金	※3 500	※3 3,996
関係会社短期借入金	※1 7,730	※1 8,280
未払金	※1 1,568	※1 1,190
未払費用	※1 1,031	※1 958
未払法人税等	201	114
賞与引当金	434	433
環境対策引当金	88	1
解体撤去引当金	65	—
災害損失引当金	187	15
和解費用引当金	55	—
その他	※1 1,875	※1 1,050
流動負債合計	22,606	28,985
固定負債		
長期借入金	※3 4,000	—
繰延税金負債	961	1,204
再評価に係る繰延税金負債	1,113	1,001
退職給付引当金	1,350	1,406
環境対策引当金	390	387
解体撤去引当金	404	404
資産除去債務	443	443
その他	※1 498	※1 407
固定負債合計	9,161	5,255
負債合計	31,768	34,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,044	20,044
資本剰余金		
資本準備金	16,977	16,977
資本剰余金合計	16,977	16,977
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,271	20,831
利益剰余金合計	20,271	20,831
自己株式	△603	△603
株主資本合計	56,690	57,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	494	862
土地再評価差額金	3,050	2,522
評価・換算差額等合計	3,545	3,385
純資産合計	60,235	60,635
負債純資産合計	92,003	94,876

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	※1 95,979	※1 75,790
売上原価	※1 87,080	※1,3 70,505
売上総利益	8,898	5,284
販売費及び一般管理費	※1,2 7,149	※1,2,3 6,455
営業利益又は営業損失(△)	1,748	△1,170
営業外収益		
受取利息	※1 12	※1 15
受取配当金	※1 971	※1 1,101
その他	※1 67	※1 330
営業外収益合計	1,052	1,448
営業外費用		
支払利息	※1 113	※1 86
賃借料	149	148
工場事故関連損失	※4 92	※4 99
和解費用引当金繰入額	55	—
その他	※1 245	※1 174
営業外費用合計	656	509
経常利益又は経常損失(△)	2,144	△232
特別利益		
固定資産売却益	※5 18	※5 175
災害損失引当金戻入額	—	95
スクラップ売却益	※6 216	※6 85
補助金収入	—	70
環境対策引当金戻入額	—	61
特別利益合計	235	487
特別損失		
固定資産除却損	※7 146	※7 147
固定資産圧縮損	—	70
環境対策費	※8 32	※8 7
解体撤去引当金繰入額	53	—
その他	15	21
特別損失合計	248	246
税引前当期純利益	2,130	9
法人税、住民税及び事業税	△258	△551
法人税等調整額	892	△35
法人税等合計	633	△587
当期純利益	1,497	596

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	20,044	16,977	－	16,977	19,202	19,202	△603	55,620
当期変動額								
剰余金の配当					△502	△502		△502
土地再評価差額金の取崩					75	75		75
当期純利益					1,497	1,497		1,497
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			△0	△0			0	0
自己株式処分差損の振替			0	0	△0	△0		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	1,069	1,069	△0	1,069
当期末残高	20,044	16,977	－	16,977	20,271	20,271	△603	56,690

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	808	3,125	3,933	59,554
当期変動額				
剰余金の配当				△502
土地再評価差額金の取崩				75
当期純利益				1,497
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△313	△75	△388	△388
当期変動額合計	△313	△75	△388	680
当期末残高	494	3,050	3,545	60,235

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	20,044	16,977	—	16,977	20,271	20,271	△603
当期変動額							
剰余金の配当					△565	△565	
土地再評価差額金の取崩					528	528	
当期純利益					596	596	
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							—
自己株式処分差損の振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	559	559	△0
当期末残高	20,044	16,977	—	16,977	20,831	20,831	△603

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	494	3,050	3,545	60,235
当期変動額				
剰余金の配当				△565
土地再評価差額金の取崩				528
当期純利益				596
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				—
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	368	△528	△160	△160
当期変動額合計	368	△528	△160	399
当期末残高	862	2,522	3,385	60,635

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

① 2007年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法によっております。

なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 2007年4月1日以後に取得したもの

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれる高濃度PCB廃棄物及び低濃度PCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(4) 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 和解費用引当金

係争中の調停に係る今後の和解金の支払いに備えるため、調停の経過状況等に基づく、当事業年度末における支払い見積額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、翌事業年度から費用処理しております。

③ 簡便法の適用

当社の一部の退職給付債務については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

－ (繰延税金負債との相殺前金額は1,072百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	11,822百万円	12,891百万円
短期金銭債務	10,207	12,533
長期金銭債務	12	12

なお、上記短期金銭債務には、関係会社短期借入金(前事業年度7,730百万円、当事業年度8,280百万円)が含まれております。

※2 投資有価証券及び関係会社株式は、土地賃借保証並びに中山名古屋共同発電(株)の操業等の受託業務に対する保証のために差入れております。

① 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	100百万円	100百万円

② 中山名古屋共同発電(株)の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	9百万円	9百万円

※3 有形固定資産の一部は、次のとおり長期資金借入のため担保に供しております。

① 工場財団組成物件の帳簿価額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
土地	5,747百万円	5,747百万円
機械及び装置	7,641	8,529
建物	3,085	3,151
構築物	813	797
工具、器具及び備品	360	344
車両運搬具	3	2
合計	17,652	18,573

② 工場財団以外の帳簿価額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
土地	2,916百万円	2,326百万円
建物	277	263
合計	3,194	2,590

③ 同上担保による債務残高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金及び長期借入金	4,500百万円	3,996百万円

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	42百万円	112百万円
（うち、建物）	3	3
（うち、機械及び装置）	38	109

5 保証債務

当社従業員の金融機関借入金について保証しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証債務		
従業員(住宅資金)	2百万円	0百万円

6 貸出コミットメントライン契約

当社は中期経営計画の遂行に必要な資金を調達するため、取引金融機関5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントライン契約の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	36,759百万円	30,440百万円
仕入高	17,827	18,738
営業取引以外の取引による取引高	1,274	1,295

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売運送費	4,533百万円	4,030百万円
役員報酬	133	132
給料諸手当	635	595
賞与手当	127	129
賞与引当金繰入額	111	111
退職給付費用	36	61
法定福利費	151	152
福利厚生費	35	24
減価償却費	129	158

おおよその割合

販売費	64%	63%
一般管理費	36	37

※3 当期製造費用及び一般管理費に計上した雇用調整助成金の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期製造費用	－百万円	△128百万円
一般管理費	－	△32

※4 工場事故関連損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社船町工場のメッキ工場における事故に伴って発生した復旧費用25百万円と工場の操業停止期間に係る固定費等67百万円であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社船町工場のメッキ工場等における事故に伴って発生した復旧費用99百万円であります。

※5 固定資産売却益

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

土地等の売却によるものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

土地等の売却によるものであります。

※6 スクラップ売却益

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社休止工場の解体に伴って発生したスクラップの売却によるものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社休止工場の解体に伴って発生したスクラップの売却によるものであります。

※7 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	59百万円	79百万円
建物等	2	5
撤去費用等	84	61
合計	146	147

※8 環境対策費

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

特別損失に計上している環境対策費のうち、環境対策引当金繰入額は32百万円であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

特別損失に計上している環境対策費のうち、環境対策引当金繰入額は7百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2020年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2021年3月31日) (百万円)
(1) 子会社株式	15,552	15,552
(2) 関連会社株式	—	—
合計	15,552	15,552

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,362百万円	1,168百万円
関係会社株式	1,850	1,850
退職給付引当金	413	430
有形・無形固定資産	349	297
資産除去債務	135	135
賞与引当金	132	132
解体撤去引当金	143	123
環境対策引当金	146	118
投資有価証券	108	111
未払事業税等	42	28
未払金	16	21
賞与引当金に係る社会保険料	19	19
たな卸資産	34	9
和解費用引当金	16	—
その他	24	30
繰延税金資産小計	4,797	4,479
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,034	△829
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,618	△2,578
評価性引当額小計	△3,653	△3,407
繰延税金資産合計	1,144	1,072
繰延税金負債		
有形・無形固定資産	△1,800	△1,780
前払年金費用	△251	△259
その他有価証券評価差額金	△42	△208
その他	△12	△27
繰延税金負債合計	△2,105	△2,277
繰延税金負債の純額	△961	△1,204
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	△1,113百万円	△1,001百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減	13.9%	△2,683.4%
受取配当金の益金不算入	△13.4%	△3,609.5%
給与等支給額増加の税額控除	△1.3%	—%
その他	△0.1%	△143.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7%	△6,405.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,464	207	3	163	3,504	13,790
	構築物	906	52	1	78	878	5,925
	機械及び装置	7,792	※1 2,336	154	1,146	8,828	62,563
	車両運搬具	3	—	—	0	2	161
	工具、器具及び備品	365	86	0	103	348	2,162
	土地	9,300 (4,163)	—	※4 647 (639)	—	8,652 (3,524)	—
	リース資産	146	10	0	40	115	197
	建設仮勘定	404	※2 2,608	※5 2,774	—	238	—
	計	22,383	5,302	3,581	1,534	22,569	84,800
無形固定資産	ソフトウェア	18	※3 91	0	15	94	—
	その他	113	—	0	26	87	—
	計	132	91	0	41	181	—

(注) 1 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

※1 機械及び装置	直引集塵機	295	百万円
	トロンボーンクーラ	150	
	排ガス分析装置	130	
	F S B No. 7 ポンプ	104	
	原料3号クレーン	104	
※2 建設仮勘定	直引集塵機増強更新	612	
	排ガス分析装置NextGenシステム導入	117	
	原料3号クレーン更新	104	
	F S B No. 7 ポンプ更新	96	
	電気炉ドアバーナー導入	96	
※3 ソフトウェア	鋳機ロール製造管理システム導入	85	

2 当期減少額の主な内訳は、次のとおりであります。

※4 土地	南恩加島病院裏駐車場（売却）	590	百万円
※5 建設仮勘定	直引集塵機増強更新（機械及び装置に振替）	663	
	排ガス分析装置NextGenシステム導入（機械及び装置に振替）	142	
	F S B No. 7 ポンプ更新（機械及び装置に振替）	104	
	原料3号クレーン更新（機械及び装置に振替）	104	
	電気炉ドアバーナー導入（機械及び装置に振替）	96	

3 事業用土地の再評価差額については、（ ）内で内書表示しております。

4 国庫補助金による圧縮累計額は、112百万円（建物3百万円、機械及び装置109百万円）であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	1	1	2
賞与引当金	434	433	434	433
環境対策引当金	479	7	97	388
解体撤去引当金	469	—	65	404
災害損失引当金	187	—	171	15
和解費用引当金	55	—	55	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
定時株主総会	毎年 6 月中
基準日	毎年 3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の単元株式数	100 株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、公告を掲載するホームページのアドレス(URL)は https://www.nakayama-steel.co.jp/ である。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式について単元未満株式を保有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (第126期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2020年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第127期第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月12日
関東財務局長に提出 |
| | (第127期第2四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月12日
関東財務局長に提出 |
| | (第127期第3四半期) | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号の2 (株主総会における議決権
行使の結果) の規定に基づく臨時報告書) | | 2020年6月29日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社中山製鋼所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 礼 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝 静 太 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産4百万円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は1,841百万円であり、総資産の1.5%を占めている。 繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。 当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した2021年度経営計画を基礎として行われるが、当該見積りに当たっては、主要原材料である鉄スクラップ価格などの市況変動に対する販売価格への転嫁の状況、市場の需要量を考慮した販売数量等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。 以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 2021年度経営計画の策定を含む将来課税所得の予測プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 ・ 当該計画の承認に係る統制 (2) 課税所得の発生見込の合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、課税所得の発生見込の算定に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。 ・ 課税所得の発生見込について、課税所得計画の基礎資料である2021年度経営計画の内容との整合性や2021年度経営計画の実現可能性を確かめた。 ・ 主要原材料価格の市況変動に対する販売価格への転嫁の状況に関連する見積りの主要な仮定について、過去の転嫁実績との比較した。 ・ 市場の需要量を考慮した販売数量について、関連部署の担当者に対する質問を実施するとともに、第三者機関による市場予測レポート等と比較した。 ・ 将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目について、過年度及び当連結会計年度の課税所得計算における申告調整内容との整合性を確認した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中山製鋼所の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社中山製鋼所が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社中山製鋼所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 礼 治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝 静 太 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債1,204百万円が計上されており、財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は1,072百万円であり、総資産の1.1%を占めている。 繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。 当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した2021年度経営計画を基礎として行われるが、当該見積りに当たっては、主要原材料である鉄スクラップ価格などの市況変動に対する販売価格への転嫁の状況、市場の需要量を考慮した販売数量等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。 以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 箱 守 一 昭
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社中山製鋼所 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア5階)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である箱守一昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表しました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲として、当連結会計年度の会社及び連結子会社の事業の種類別の売上高（連結会社間取引消去後）を指標として事業拠点を選定し、連結売上高の概ね2／3を上回る会社及び連結子会社3社に含まれる3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定しました重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案しまして、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 箱 守 一 昭
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社中山製鋼所 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア 5階)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長箱守一昭は、当社の第127期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。